

一般社団法人愛媛県法人会連合会

令和2年度事業報告

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

概 況

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な景気の悪化を経験し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立という困難な課題を克服するための働き方の転換と新たな日常の構築が求められた。一方で、感染拡大防止によって、ネット配信やデジタル決済、テレワーク等のデジタル技術を活用した「新たな日常」の構築が進み、新たな需要の掘起しから経済持ち直しの兆しも伺えた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整への対応も課題となったが、一方で、依然として少子高齢化の問題が解決していないことから、ポストコロナとして、多様で柔軟な働き方やデジタル化による限られた人材の活用が喫緊の課題となった。

そのような状況下、法人会は、基本的な社会システムを支える税の啓発活動の推進、税制・税務に関する提言を実施すると同時に、新たな公益法人の適切な運営に対応するため、地域経済や社会への貢献事業等、公益性の高い事業を積極的に実施するとともに、会員の増強による組織の強化と事務局の運営体制の支援につとめました。

また、労働人口の減少が税収に大きく影響し、社会の維持や企業活動への悪影響があることから、「えひめ結婚支援センター」や「働き方改革推進支援センター」、企業風土の変革を求めた「両立支援事業」「介護力強化事業」、女性の潜在的な能力を活かし、将来的な生産労働人口を維持することを目的とした「女性活躍推進事業」など働き方改革関連事業を引き続き実施し、企業の成長を促すための人材不足対策に資するとともに法人会の社会的地位の一層の向上や存在感のある法人会の確立を図りました。

主な事業は次のとおりとなっております。

1. 納税意識の高揚と税知識の普及並びに税制及び税務に関する調査研究・提言に関する事業

県内各法人会と緊密な連絡を図り、法人会が納税意識の高揚・啓発と税知識の普及に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与することを目的に事業を行った。

【継
1】

(1) 税に関する広報及び啓蒙活動

①愛媛県内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、税を考える週間（国税庁）の一環として、税制に関する事項を地元新聞上等に掲載。

広報媒体	掲載日	体 裁	内 容
愛媛新聞	11月8日	全県版 全5段	税を考える週間税の啓発広告掲載

②国民一人一人が税の意義や役割を正しく理解することを目的として、記事を掲載。社会の会費である税がいかに還元されているかを、新型コロナウイルス感染症関連を中心に記載し解説した。

広報媒体	掲載日	体 裁	内 容
愛媛新聞	11月10日	全県版 全15段	「税を考える週間 税に関する記事」
愛媛新聞	1月25日	全県版 全5段	マイナンバーカードと電子申告で申告を簡単・便利に。

③電子申告（e-Tax・eLTAX）制度の普及推進

④ホームページ等による税情報の発信

（２）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言の集約と上申

県内法人会が税制に関する意見を取りまとめた税制改正要望を集約し、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税を目指した税制・税務に関する提言を行うため、全法連に上申した。

要望事項は下記のとおりで、税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

総 論

新時代「令和」の幕開けの日本経済においては、雇用・所得環境の改善と個人消費、設備投資が増加傾向となり、緩やかな回復が続いていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされ、先行きの見えない厳しい状況から内外経済をさらに下振れさせるリスクが高まっている。

この未曾有の危機に対する経済対策は、経済活動の収縮による損失を可能な限り小さくすることを重点に置くべきである。税制においても全ての国民にあまねく届く、消費減税をはじめとし、今こそ過去に例をみない大胆な舵取りが求められるのではないだろうか。

わが国が構造的に抱える中長期的な課題は、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応、その中での地域創生、公的債務増加の抑制などが挙げられる。今後は財政の再建、税制と社会保障制度の一体改革、地方分権改革の推進などに対して総合的な方策の立案が求められる。

負担なくして受益はない。給付は高齢者世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、給付・負担両面で、人口構成の変化に対応した世代間・世代内の公平性が確保された制度へと改革していく必要がある。受益も負担も特定の世代に過度に偏ることなく、幅広い国民が納得して支えていくことのできる制度とする必要がある。子どもからお年寄りまで国民生活の安心を確保する「全世代対応型」の社会保障制度を築き上げるとともに、その財源についても、幅広い国民が負担を分かち合う仕組みを作らなければならない。こうした、受益と負担の分かち合いにより、「支え合う社会」を回復していくことが求められている。

令和元年10月には消費増税が行われたが、令和5年10月に予定されているいわゆる「インボイス制」については企業の事務負担を増大させその処理が煩雑となり、現在政府が押し進める「生産性を向上させ労働時間を縮減し健康で働きやすい職場環境の整備を目指す『働き方改革』と矛盾するため避けるべきである。

国と地方の税源配分については、住民に身近な施策を直接的に実施していることもあり、税を身近に感じる環境下にもある地方に対しより一層手厚くし自由度を高めるべきである。

現状の地方財政においては、地方税収や地方交付税の法定率分でその歳出は賅っておらず、その不足分を地方交付税の加算で補填する状況が続いている。中長期的な資産に基づき、その配分あるいは交付税自体のあり方の見直しも検討すべきである。

企業が「ダイバーシティ経営」によって、潜在的労働力である女性や高齢者を含む多様な人材を確保し、今後の日本経済の持続的成長を目指す社会となるよう税制面において、より積極的な施策を検討すべきである。

法人税について

グローバル競争が一段と激化するなか、現行の法人税率は欧州・アジア主要国に比してまだ高い。世界標準に沿った成長志向の法人税改革を行うべき時がきているのではないだろうか。雇用の促進、あるいは産業の空洞化を防止する観点からも、実効税率の更なる引き下げが必要不可欠である。

所得税について

我が国の所得税率は1980年代以降、段階的に引き下げられているが、その課税最低限は諸外国と比較しても高い現状にある。課税最低限の引き下げを行い、幅広く薄く国民が負担すべきである。また、配偶者控除の見直しとともに、少子化対策の一環として子育て世代については税制面の優遇措置も検討すべきである。税制自体が「富の再分配」の一面を持つことから高額所得者への課税強化はやむを得ないともいえるが、国際競争上のデメリットもありさらなる負担増については慎重な判断が必要である。最高税率は現状にとどめるべきである。

相続税について

事業用資産と一般資産を切り離れた本格的な事業承継税制の創設を求める。事業継承者以外の法定遺留分の影響により、止むを得ず事業用資産を手放すことによりその事業承継自体が実現しないという問題があり、さらに相続税の課税強化も重なり、今後の円滑な事業承継のためには制度整備が急務であるといえるのではないかと。

事業承継税制についていえば見直しが行われるなど整備されつつあるが、実際に利用が困難な部分もあり適用要件の更なる緩和・見直しが必要である。

地方税の見直しについて

国とともに地方においても今後税制の見直しが課題になるが、見直しが必要な優先度の高い税目は、地方法人二税（法人住民税、法人事業税）と固定資産税と考える。

また、地域間の経済格差や地方行政の能力格差を考慮し、まずは所得税と地方住民税の申告一元化を実施すべきである。

さらに、行政の効率化を図るため道州制の導入などを中長期的な目線で精査する必要がある。

令和3年度税制改正に係る個別要望について

現在の我が国において、医療費の高騰・年金給付水準の抑制および支給開始年齢の引き上げ・介護従事者不足により十分な介護を受けることができない等、国民は社会保障制度に不安を感じるとともに将来についても希望が持てない状況にある。このような状況下において安定的な財源を確保し、国民に安心を与える社会保障制度を確立するためには、まずもって公務員制度改革や国・地方における議員の定数削減等、行財政改革のスピードを早めることが最優先である。財政の無駄の削減について目に見える形で国民にその成果を示し、国民一人ひとりが納得して負担できる税制改正を目指さなければならない。

また、制度が煩雑になることでその利用が阻害されるため、令和3年度税制改正には、税負担の公平性と制度の簡素化を要望する。

なお、個別税目の要望事項は次のとおりである。

令和3年度税制改正要望事項 国 税

法人税

◇法人税率等

国際競争力の強化や国内産業の空洞化による雇用問題などから法人税率の引き下げをすること。ただし税率を引き下げた場合には単純に税収減とならぬよう、課税ベースは引き上げることとする。

また、資本金又は出資金が1億円以下の中小法人の所得のうち、年800万円以下の金額に対する法人税の軽減税率が15%に引き下げられたが、これを時限措置ではなく本則化するよう求めるとともに、昭和56年から据え置かれている中小法人に対する軽減税率適用の所得金額については1,600万円程度に引き上げること。

◇資本金基準の見直し

法人税法上の「中小法人等」とは資本金の額もしくは出資金の額が1億円以下であるものとされている。

しかしながら、資本金が1億円を超える企業の中にもその業種や従業員数等を鑑みると、いわゆる中小企業的な事業規模であるケースも多く存在する。

2006年施行の新会社法では最低資本金制度が廃止されており、法人設立当初の資本金額の位置付けも変わってきている。

税法上様々な優遇措置を受けられる「中小法人等」に該当するかは、資本金の額のみで一律に判定することなく、常時使用する従業員の数などその他の要素も含め複合的に判断する必要がある。

◇中小企業に対する不良債権の処理について

中小企業の財務体質の早期改善策として、不良債権がある場合には無税償却の要件を緩和すること。また、中小零細企業にとっては運転資金に余裕がないので、取引先が民事再生法の適用を受ければ、不良債権を倒産時と同様に迅速な損失処理ができるように改正すること。但しその後売掛金の回収があれば、その期の収入としての計上で可とする。

◇中小企業活性化のための税制のあり方について

建物等を取得しても、減価償却期間の耐用年数より借入の返済期間が短ければ、定額法の場合、償却額が少なくキャッシュフローが悪化するので、償却年数を借入返済年数に合わせるような措置が必要である。

◇交際費課税の見直し

消費支出の回復による経済の活性化の観点から交際費課税のより大きな緩和を行うべきである。従前の税制改正により一部・一定期間増額されたが、まだ不十分である。景気の刺激策ともなるので交際費は全額損金にすること。なおできない場合は、資本金1億円以上の企業についても一律800万円の定額控除を認めること。

◇「交際費等」の非損金科目の見直し

平成18年度の改正で会議費と飲食費の区分が明確にされたが、交際費等には寄付金、福利厚生費、販売促進費、給与等の他費目の税法上の非損金部分が含まれているが、これらは、事業上の経費であることから見直しをすること。

◇中小法人等の欠損金の繰戻し還付制度の継続

資本金又は出資金が1億円以下の中小法人等の平成21年2月1日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金の繰戻しによる還付制度の適用ができるようになったが、その後も継続できるよう本則化すること。

◇少額固定資産の減価償却について

少額固定資産の損金算入限度額は30万円と損金算入限度額の上限300万円となったが、中小企業の活性化に資するためにも制度の本則化と上限300万の撤廃を要望する。

◇減価償却制度の簡素化について

設備投資を促進し経済の活力を維持向上するため、さらには事務処理の簡素化のため、減価償却の取得価額基準を30万円未満までに引き上げ、一括償却資産の損金算入制度は廃止すべきである。

◇寄付金

損金算入限度枠を廃止し全額損金算入を認めること。
但し、全額損金算入が難しい場合は、公共性、教育性、スポーツ性、文化性の強いものに対する非課税等を拡大すること。

◇配当所得への二重課税の排除

配当の原資となる法人の利益に対しては法人税が、その配当原資を株主に配当する際には所得税が課されており、二重課税となっているので、見直しを求める。

◇役員報酬および賞与の取扱い

近年、雇用形態や給与体系が大きく変化し、特に賃金は年功序列型から能率給型へ急速に移行している。さらに利益に連動して役員報酬を支給する企業が増えている。こうした事情を考慮し、役員報酬及び賞与に関する課税を現実に即した措置に改める。

◇退職給与引当金制度について

「中小企業の会計に関する基本要領」においては、退職給与引当金の計上が認められている。労働協約、就業規則等による退職金規程に基づいた法的債務の性格を有するため、その繰入について損金算入を認めるべきである。その際には、役員・社員の区別なく繰入対象とし、損金算入を認めるべきである。

◇地方拠点強化税制について

制度が延長され適用範囲が拡充されたことは評価できるが、適用実績はいまだ乏しい。地方の雇用機会創出に繋げるため、更なる制度拡大を図りその利用を促すべきである。

所得税

◇所得税の累進税率と諸控除の見直し

所得税、住民税の累進構造を改め、適用税率を引き下げること。社会的実情を考慮に入れた諸控除のあり方及び控除額の見直しをするとともに、課税最低限については税負担の公平・公正の観点から引き下げること。

◇マイナンバー制度

平成28年1月からその運用が開始されたが、普及の遅れが課題となっている。用途拡大にはより慎重な取扱いが求められるが、一方で利便性を感じられなければ取得は進まないため、管理体制の確立を要件としたうえで有効活用に向けての情報連携を検討すべきである。

◇金融関係税制

平成20年度の税制改正において、エンジェル税制の拡充が行われたが、依然中小企業（ベンチャー企業）にとって金融環境は厳しく、資金需要に苦慮している。より一層の投資を促進するため、寄付金控除の限度額や対象事業者の見直しなどを行うこと。

◇資産譲渡における分離課税について

平成16年度より土地建物の譲渡損失を他の所得と通算しないことになっているが、他の所得と損益通算ができるように旧法に戻すこと。

◇配偶者控除の見直し

配偶者特別控除について所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が150万円に引き上げられたことは評価できるが、社会保険の扶養要件130万円、住民税の非課税枠96.5万円または93万円（愛媛県の場合）と、就業調整要因となる複数の壁が依然として存在している。

また、企業の配偶者手当の是非についても議論されているが、手当支給は103万円ないし130万円にボーダーが存在しており、ここにも就業意欲を阻害する要因があるといえる。

労働力不足の解消・仕組みの簡素化のため、課税や社会保険適用といった就業に係るボーダーラインの統一化を要望する。

現行の配偶者控除制度自体が高度経済成長期の「終身雇用の夫、専業主婦の妻」といった社会構造を基に制定されており、共働き世帯が専業主婦世帯を上回る現在の社会情勢と乖離している。配偶者控除および配偶者特別控除については廃止を検討すべきである。

なお、同控除を廃止した場合には少子化対策の見地からも、家族単位の課税のあり方、

例えば、子どもが多いほど所得税が少なくなるフランス式世帯課税、いわゆるN分N乗方式等の構造的改革について検討すること。国外において施行されている課税方式はわが国においても適すると考えられるものがいくつか存在しており、議論すべきである。

生産年齢人口の激減は国家課題であり、税制だけでなく社会保障を含めた複合的な改革が必要である。

◇電子申告制度について

国税電子申告・納税システム(e-Tax)の促進については、電子行政の推進や利用者側の利便性向上等の観点から、地方税電子申告制度や各省庁・地方自治体が実施している電子申請等、更には、税金の決済機能を有する金融機関等を含めた、総合的な開発と連携が必要である。

◇電子申告特別控除の適用について

現在廃止されているが、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及定着を目的としこれを再適用することとし、導入初年度に限られていた特別控除を一定期間継続することとする。また、同制度の法人税への適用、されには税理士の代理送信の場合にも控除を認めること。

なお、普及にあたっては制度の完成度を高めるとともに、セキュリティの強化を図るべきである。

相続税・贈与税

◇相続時精算課税制度について

相続時精算課税制度では、贈与財産の贈与時の価額で贈与税を納めることとなっているが、近年、地方では地価の下落が大きく、現状ではリスクが大きいため、相続物件の評価については相続時もしくは当制度選択時のいずれか評価額の低いほうを選択できるようにすること。

◇相続税の基礎控除の引き上げ

平成27年1月1日より相続税の基礎控除が5,000万円から3,000万円に引き下げられることとなったが、事業承継の財産(事業用土地等の資産)については、事業承継をよりしやすくすることを考慮に入れたうえで、相続税の基礎控除を5,000万円程度に再度引き上げること。

◇相続税の見直し

事業承継がスムーズにできる税制にするため、中小企業オーナー経営者が相続人に「株式及び会社資産」を贈与する場合、一定期間売却しない場合は相続税を免除する。(簿価譲渡可とする)

◇事業承継税制について

事業に資する相続については、事業継続・従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設を求める。

事業承継税制の10年間の特例の創設は評価できるが、未だ制度の適用を受けられない中小企業も存在する。

我が国の納税猶予制度は欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、事業の継続を阻害することのないよう欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

- ・「事業承継税制の特例措置」以前には株式の分散防止対策等として持株会社化を行っていた企業もあるため、資産管理会社においても同特例の対象とすること。
- ・非上場株式は、市場制がないので、株式の評価について企業分析指標などを活用した基準を設けるか、評価機関を作り現実に見合う評価方法に改める。
- ・平成25年税制改正により、後継者の親族承継要件が廃止されたことは評価できるが、事業承継税制は、相続にかかわる税だけでなく、事業存続のため、第三者へスムーズに継承できるような税制を加えるべきである。
- ・相続税の連帯納付義務は一部改正されているが、非合理的であるため廃止すること。

◇贈与税について

生前贈与による円滑な事業承継に資するためにも、贈与税の基礎控除額を110万円から500万円へ引き上げること。

◇取引相場のない株式評価の斟酌率の引き下げ

中会社・大会社についても50%に引き下げること。(小会社従業員5人以下)

地 価 税

◇平成10年度から課税が停止されているが、現行税制を廃止すること。

消 費 税

◇消費税の見直し

新型コロナウイルスの感染拡大が経済に与えた影響は甚大である。昨秋の消費増税から間もないが、社会が大きく変わった今だからこそ大きく対応を変え、消費税を一律5%程度に数年間減税すること。なお、再増税には行財政の見直しと改革を徹底したうえで、経済成長率等を用いた目安を策定し、十分に国民の理解を得たうえで臨むべきである。

◇地方消費税率の占める割合を引き上げ、地方に還元すべきである。

◇消費税を含めた二重課税(Tax On Tax)をやめること。

◇インボイス制度について

増税に伴う低所得者対策としての軽減税率制度が開始されたが、今後導入が予定されるインボイス制については事務量が増大し処理が煩雑になること、仕入税額控除の可否により免税事業者が取引から排除される恐れがあること等により避けるべきである。

◇免税措置および簡易課税制度ならびに基準期間について

課税売上高1千万円以下の事業者への免税措置及び課税売上高5千万円以下に限る簡易課税制度の適用要件を廃止する。廃止までの間は簡易課税・本則課税の判断は申告時に選択できるようにすること。

なお、免税措置の廃止が難しい場合には基準期間制度を廃止することとする。現行の基準期間と課税期間の関連性がなく、基準年の売上激増・激減に対応した資金感覚が乖離し滞納の恐れがある。納税者の税負担の公平性や簡素化の観点から、現行の基準期間制度の廃止を要望する。この場合においては当該課税期間における課税売上高が1千万円を超えれば課税事業者となるようにし1千万円以下であれば申告を行うかどうかを選択できるように改正する。

◇事務手続きについて

本則課税において、請求書・領収書・帳簿の整備が義務付けられるなど小規模事業者にとって煩雑であるので簡素にすること。

◇円滑な価格転嫁への対策について

消費税率の引き上げにあたって、価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、その実効を担保する確実な措置を講じること。

◇免税事業者の免税判定も、売上高を税抜扱いした金額をもってすること。

印 紙 税

印紙税の免税点が5万円未満に引き上げられたことは評価するが、電子商取引の拡大など、商取引の形態が多様化しており、課税の公平性に限界があるので現行税制を廃止すること。

地 方 税

◇電子申告・電子納税制度の普及を図るため、地方税においても電子申告・電子納税の整備を早急に図ること。

※国税の電子申告・電子納税制度は徐々に利便性が向上されているが、納税者の利便性の観点から地方税、特に市町村民税は問題があるといえる。県はeLTAXにより既に普及しているといえるが、国・県・市で一元化出来るシステムの構築を早急に要望する。

法 人 事 業 税

◇外形標準課税が導入されたが、今後とも行財政改革を断行し、可能な限り納税コストを抑え、安易に中小企業の納税負担を増やさないよう配慮すること。資本金1億円以下の中

小法人に対しては、今後とも外形標準課税を導入すべきでない。同制度の課税強化が取り沙汰されているが、これは法人税率の減少を補完するものではない。地方税を増税することで実効税率そのものが維持され、法人税率引き下げの本来の目的を失わせることとなる。

◇法人事業税においても法人税と同様の繰戻還付制度を創設すること。

◇事業税の計上時年度の損金算入を認めること。

法人住民税

◇法人住民税においても法人税と同様の繰戻還付制度を創設すること。

◇法人税割を軽減し、均等割の区分の見直しをすること。

◇所得税から住民税に税源移譲されたが、住民税の前年度所得課税を改め、所得税と同様に当年度所得課税に改めること。

個人住民税

◇住民税の課税標準額を所得税と同一にし、住民税申告と所得税申告を一本化すること。

固定資産税

◇過疎化が激しい地方では所有者不明の土地が多く存在している。山間部などで防災対策工事をしたくても地権者の同意が得られず、相続人探しに企業あるいは行政はコストがかかってしまう。相続登記がされない不明土地は固定資産税の滞納にも繋がりがねないため、一定期間の公示を経て地方自治体で収用・管理が行える等の整備が必要である。

◇不動産が建てられている住宅用地に適用される課税標準特例は住宅政策上の見地から設けられているが、増え続ける空き家問題と深く関連している。長らく放置された空き家は倒壊の恐れがあり、犯罪等の温床にもなりかねない。特定空家等の固定資産税の改正は評価できるが、その家屋の認定は市町村の判断となる。更地の場合でも地目が宅地であれば課税標準特例の適用を受けられる等、租税回避的な意味で空き家が放置されないよう対策を行うべきである。

◇固定資産税の課税の仕方（資産評価）が分かりにくいので簡明にすること。

◇従来の負担調整方式をやめ、現行の課税方式を収益還元方式に改めること。

◇地価の変動が激しい場合は、3年ごとに評価を見直す方式を改め、適正な時価による評価に努めること。

◇制限税率が取り外されたが安易に税率を上げないこと。

◇資産の評価（雑集地等）を分かりやすくすべきである。

◇固定資産税の対象となる償却資産については、国税における減価償却制度との評価方法の不整合や、賦課期日と決算日の不一致等によりその申告に際し事業者にとって過度な事務負担を強いているためその課税を廃止あるいは縮小すべきである。但し、難しい場合は法人税・所得税と同様に、中小企業者等の少額資産の損金算入の特例を認めるべきである。

◇その他

・法定外目的税の導入について

2000年4月に施行された地方分権一括法により「法定外目的税」の創設が可能となり、森林環境税・産業廃棄物税等の新税が導入されたが、導入にあたっては広く地域住民や投票権のない法人企業にも意見を求めること。また、安易に法人企業に限定しての課税をしないこと。

・税の使い道については広く住民に対し徹底した情報開示をすること。

事業所税

事業所税は、人口30万人以上の市等に課税されるため、市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースが見受けられる。固定資産税と二重課税の問題があるので廃止すること。

その他

◇租税特別措置について

政策誘導的な租税特別措置・非課税等特別措置については、その目的や効果を十分に吟味し措置法上で期限到来と延長を繰り返しているものは本則化するなど整理合理化を進めるべきである。

②税制改正提言書の関係機関への提出

全法連が、全国の各法人会から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、本会は、法人会全国大会で発表された税制に関する提言を、県内法人会とともに地元選出の国会議員、愛媛県知事、各市町長、愛媛県議会、各市議会に提出するとともに、ホームページ並びに県内法人会に情報を積極的に提供し広報誌を通じ広く一般に周知。

地元選出国会議員に対する要望活動

要 望 活 動 先			要 望 活 動 実 施 者・ 要 望 活 動 実 施 日		
議員名	選挙区	所 属 党 名	単位会名／同役職		実施日
塩崎 恭久 衆議院議員	愛 媛 1 区	自 由 民 主 党	県連・松山／事務局長 県連・松山／事 務 局	岩丸 裕建 西野 栄一	令和2年 11月18日
永江 孝子 参議院議員	愛 媛 地方区	無 所 属	県連・松山／事務局長 県連・松山／事 務 局	岩丸 裕建 西野 栄一	令和2年 11月18日
村上誠一郎 衆議院議員	愛 媛 2 区	自 由 民 主 党	今 治 /専務理事	森 和博	令和2年 11月10日
山本 順三 参議院議員	愛 媛 地方区	自 由 民 主 党	今 治 /専務理事	森 和博	令和2年 11月10日
白石 洋一 衆議院議員	愛 媛 3 区	国 民 民 主 党	伊予西条 /副 会 長 伊予西条 /副 会 長 伊予西条 /事務局長 新 居 浜 /事務局長 宇 摩 /事務局長	行元 博 渡部 英志 山中 一明 伊藤 伴忠 高橋 正志	令和2年 11月9日
山本 公一 衆議院議員	愛 媛 4 区	自 由 民 主 党	大洲喜多 /会 長 大洲喜多 /事務局長 八 幡 浜 /会 長 八 幡 浜 /事務局長 宇 和 島 /会 長 宇 和 島 /副 会 長 宇 和 島 /事務局長	久保 登 祖母井 玄 菊池 英充 佐藤 康 伊勢家勝正 村重 敦 川添 能一	令和2年 11月16日

地元地方自治体に対する要望活動

要望活動先		要望活動実施者・ 要望活動実施日	
対象自治体名	面接者の役職名	県連・単位会名／同役職	要望活動実施日
愛媛県	総務部長	松山／税制委員長・常任理事 一色 義治 県連・松山／事務局長 岩丸 裕建 県連・松山／事務局 西野 栄一	令和2年11月19日
愛媛県議会	議長	松山／税制委員長・常任理事 一色 義治 県連・松山／事務局長 岩丸 裕建 県連・松山／事務局 西野 栄一	令和2年11月19日
松山市	副市長	松山／税制委員長・常任理事 一色 義治 県連・松山／事務局長 岩丸 裕建 県連・松山／事務局 西野 栄一	令和2年11月18日
今治市	市長 市民税課長	今 治／会 長 菅 道男 ／副 会 長 近藤 正人 ／専務理事 森 和博	令和2年11月13日
今治市議会	議長 市議会 事務局長	今 治／会 長 菅 道男 ／副 会 長 近藤 正人 ／専務理事 森 和博	令和2年11月13日
西条市	副市長 財務部長 資産税課長 市民税課長 納税課長	伊予西条／副 会 長 行元 博 ／副 会 長 渡部 英志 ／事務局長 山中 一明	令和2年11月11日
西条市議会	議長	伊予西条／副 会 長 行元 博 ／副 会 長 渡部 英志 ／事務局長 山中 一明	令和2年11月11日
新居浜市	市長 総務部長 税 務 長 市民税課長	新 居 浜／会 長 米谷 正人 ／副 会 長 明星 元久 ／副 会 長 矢田 義久 ／副 会 長 妹尾 次郎 ／副 会 長 加藤 喜裕 ／副 会 長 尾藤 一彦 ／税制委員長 野間 省一 ／事務局長 伊藤 伴忠	令和2年12月15日
新居浜市議会	議会事務局長	新 居 浜／会 長 米谷 正人 ／副 会 長 明星 元久 ／副 会 長 矢田 義久 ／副 会 長 妹尾 次郎 ／副 会 長 加藤 喜裕 ／副 会 長 尾藤 一彦 ／税制委員長 野間 省一 ／事務局長 伊藤 伴忠	令和2年12月15日
四国中央市	市長	宇 摩／会 長 三木 雅人 ／副 会 長 寺井 隆仁郎 ／事務局長 高橋 正志 ／事 務 局 白石 真紀子	令和2年12月21日
四国中央市議会	議長	宇 摩／会 長 三木 雅人 ／副 会 長 寺井 隆仁郎 ／事務局長 高橋 正志 ／事 務 局 白石 真紀子	令和2年12月21日
大洲市	市長	大洲喜多／会 長 久保 登 ／事務局長 祖母井 玄	令和2年11月9日
大洲市議会	税務課長	大洲喜多／会 長 久保 登 ／事務局長 祖母井 玄	令和2年11月9日
八幡浜市	市長	八 幡 浜／会 長 菊池 英充 事務局長 佐藤 康	令和2年11月24日
八幡浜市議会	議長	八 幡 浜／会 長 菊池 英充 事務局長 佐藤 康	令和2年11月24日
宇和島市	市長	宇 和 島／会 長 伊勢家勝正 ／副 会 長 村重 敦 ／事務局長 川添 能一	令和2年11月16日
宇和島市議会	市議会議長 市民環境部長 税務課長	宇 和 島／会 長 伊勢家勝正 ／副 会 長 村重 敦 ／事務局長 川添 能一	令和2年11月16日

2. 地域企業の健全な発展に資する事業

県内法人会と緊密な連絡を図り、地域中小企業の経営に役立つことを目的に、会計・経営・労務を中心とした研修会等の県内法人会の実施を支援するとともに、融資制度の普及推進等、地域企業の健全な発展に資する事業を行った。

(1) 融資制度の普及推進

地域経済の発展に資することを目的に、税理士会・愛媛県信用保証協会・金融機関と提携して、県等融資制度について、積極的な広報を図ったことから、県内企業の金融面での支援に貢献した。概要は次のとおり。

○小口連携保証（トライアングル1000）

将来性があり、資金調達環境の厳しい中小企業のために、金融機関の協力を得て、必要資金の供給を図り、経営基盤の安定化に資するための愛媛県信用保証協会と連携した商品で、法人会の推薦状が必要な融資制度である。申込から極めて短期間で融資実行されることが特徴で、コラボレーション導入した「会計参与制度」の活用による保証料の割引が設定されるなど内容も充実している。

融資累計件数 2, 872事業所

(2) 中小企業会計啓発・普及支援

県内の経営者、財務・経理担当者を対象に、中小企業の自己啓発や健全な財務状況への進展と「中小企業会計」の普及拡大を目的として、県内法人会のセミナー等実施を支援。本年度は特にオンラインでの実施に積極的に取り組んだ。

①新設法人説明会の県内法人会実施の支援

令和2年度 新設法人説明会の実施状況

単位会名	開催日	開催場所	参加人員
松山	令和3年3月	オンデマンド配信	8名
新居浜	令和3年3月	オンデマンド配信	2名
宇摩	令和3年3月	オンデマンド配信	1名
宇和島	令和3年3月	オンデマンド配信	25名
計			36名

②経理担当者養成講座について

令和2年度 経理担当者養成講座実施報告

単位会名	コース	開催日	開催場所	参加人数
松山	会計コース	令和2年8月5日	オンラインセミナー	28名
松山	社会保険コース	令和2年8月4日	オンラインセミナー	39名
松山	給与計算コース	令和2年10月7日	オンラインセミナー	10名
松山	消費税コース	令和2年11月5.6日	ANAクラウンプラザホテル	10名
松山	法人税コース	令和2年10月28.30日	ANAクラウンプラザホテル	9名
松山	年末調整コース	令和2年11月25.27日	ANAクラウンプラザホテル	43名
伊予西条	社会保険コース	令和2年12月9日	オンラインセミナー	10名
新居浜	会計コース	令和2年11月12日	オンラインセミナー	13名
新居浜	社会保険コース	令和2年11月13日	オンラインセミナー	13名
宇摩	会計コース	令和2年9月28日	オンラインセミナー	13名
宇摩	社会保険コース	令和2年9月29日	オンラインセミナー	18名
宇和島	会計コース	令和2年12月3日	オンラインセミナー	5名
宇和島	社会保険コース	令和2年12月2日	オンラインセミナー	5名
計				216名

③パソコン講座の県内法人会実施の支援

令和2年度 県下パソコン移動研修会の実施状況

単位会名	開催回数	参加人員
松山	13回	223名
今治	1回	15名
伊予西条	2回	21名
新居浜	2回	31名
宇摩	1回	11名
大洲喜多	2回	15名
八幡浜	1回	10名
宇和島	2回	29名
計	24回(内、オンライン18回)	355名

④テレワーク導入支援セミナーについて

令和2年度 テレワーク導入支援セミナーの実施状況

単位会名	開催日	開催場所	参加人員
松山	令和2年8月25日	オンラインセミナー	9名
新居浜	令和2年11月9日	オンラインセミナー	2名
計			11名

⑤ハラスメント対策セミナーについて

令和2年度 ハラスメント対策セミナーの実施状況

単位会名	開催日	開催場所	参加人員
松山	令和2年7月28日	オンラインセミナー	12名
新居浜	令和2年11月25日	オンラインセミナー	2名
計			14名

(3) インターネットセミナーの配信

県連・単位会ホームページ上に、いつでもどこでも各種セミナーの動画発信できるサービス(インターネットセミナーオンデマンド)を提供した。広く一般に公開できるため公益性を担保している。

** 県内法人会の報告 **

◇研修参加者数の推移

各単位会とも基幹研修会である「新設法人研修会」「決算期別研修会」や社会貢献活動を兼ねた講演会等の開催を適時実施し、全国的にも高いレベルにある研修参加率を上げた。

特に、融資制度の根幹を成す「中小企業会計」の普及拡大を目的とした会計講座を県下単位会で開催、また、パソコン研修会等を県下8箇所で開催する等、県連主体で積極的な公益性を担保した研修活動を実施した。

特に本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどのセミナーを現地開催ではなくオンライン開催に切り替え、新しい形式でのセミナーを積極的に導入した。

令和2年度研修参加人員等調査表 (オンライン含)

項目	単位会合計			県 連		総 合 計	
	該当回数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
1, 税法・税務	8	130	4,745	1	41	131	4,786
2, 経営・経済・金融	8	69	1,024	6	185	75	1,209
3, そ の 他	8	21	2,507	120	2,757	141	5,264
合 計		220	8,276	127	2,983	347	11,259

一般市民参加事業 (オンライン含)

項目	単位会合計			県 連		総 合 計	
	該当回数	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
一般市民参加事業	7	/	575	/	1,206	/	1,781

3. 地域社会への貢献を目的とする事業

県内各法人会と緊密な連絡を図り、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、地域社会への貢献活動を行うことを目的とする事業を行うとともに、公益目的事業を積極的に推進した。

【継
3】

(1) 地域産業の振興と酒税の適正納税PR「新酒きき酒会」

開催日 令和2年5月8日(延期) 会場 いよてつ高島屋 参加者数 ——名
 ※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、来年度以降に延期となった。

(2) 「えひめ結婚支援センター運営事業」

1. 事業の目的

少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化に対応するため、えひめ結婚支援センターにおいて、結婚支援イベントの開催及び個別のお引合せ「愛結び」等を通じて、結婚を望む独身者へ出会いの機会を提供することにより、結婚を支援する。

2. 事業の内容

(1) イベント事業

ア 事務局の体制（事務局設置場所及び職員数）

- 松 山：松山市大手町2丁目5-7 常勤職員2名、臨時職員1名、パート5名
- 西 条：西条市大町1590 常勤職員1名、臨時職員1名、パート5名
- 大 洲：大洲市中村長畑210番地39 臨時職員1名、パート2名

イ 応援及び協賛・ボランティア推進員の登録状況（3月31日現在）

- 応援企業 217社、協賛企業 580社、ボランティア推進員 300名

ウ メルマガ登録状況と配信状況 詳細：結婚支援メルマガ登録者数詳細

- メルマガ登録数 11,421名（3月15日現在）、メルマガ発行数 94回

エ イベントの実施状況

- 開催イベント 79回 詳細：結婚支援イベント開催状況
- セミナー 15回

オ 20代向け広報活用の強化

- SNSでの若年向けを主としたイベント情報の発信、企業での若手社員へ向けて広報20代を含む結婚支援イベントの開催支援

- 20代を主としたイベント（延べ）5回 28名参加
また参加したいと思った参加者 85.7%
- カ プレミアムイベント愛 pre 開催
 - 応援企業への開催働きかけ 204社
 - イベント開催 48回、延べ 801名参加
 - プレミアムイベントを友人に勧めたいと思った参加者 87.6%
 - プレミアムイベントをまた開催したいと考える企業 100%
 - イベントでのカップル数：30.1%（愛 pre 含む）、42.5%（愛 pre のみ）
- キ お引合せ・交際フォローの実施状況
 - カップリング数 407組 詳細：結婚支援イベント開催状況
 - 成婚 32組

(2)愛結び推進事業

- ア 愛結び会員の登録状況 詳細：愛結び会員登録数詳細
 - 愛結び現会員数 1,590名（3月31日現在）
- イ 会員登録・閲覧窓口の設置及び開設状況 詳細：愛結び開設状況
 - 常設置
 - 松山：3ブース、1,508回、1,058人利用
 - 西条：2ブース、1,996回、1,337人利用
 - 新居浜：2ブース、1,771回、1,493人利用
 - 大洲：2ブース、931回、361人利用
 - 宇和島：2ブース、1,165回、363人利用
 - 八幡浜：1ブース、1,061回、259人利用
 - 特設置
 - 中予：3ブース1箇所、1ブース3箇所、2,435回、1,953人利用
 - 東予：2ブース2箇所、487回、413人利用
 - 南予：1ブース4箇所、138回、32人利用
- ウ 愛結び会員の閲覧・申込み状況 詳細：愛結び実施状況
 - 閲覧 6,162人 申込み 4,824人
- エ 愛結びサポーターの認定状況 詳細：協力企業及びボランティアの状況
 - 105名（3月31日現在）
- オ 個別のお引合せの実施状況 詳細：愛結び実施状況
 - お引合せ 856組 内交際開始 395組 成婚 64組

(3)Web サイト・愛結びシステムの管理

- ア 募集・登録用ホームページの設置状況
 - パソコン用ホームページ (URL <https://www.msc-ehime.jp>)
 - ブログページ (URL <https://ameblo.jp/msc-ehime>)
 - Facebook ページ (URL <https://www.facebook.com/msc.ehime>)
 - Twitter ページ (URL <https://twitter.com/ehimekekkonsien>)
- イ バナー広告 協賛企業3社

(4)結婚相談等アドバイザー事業

- ア 顧問弁護士
 - しまなみ法律事務所（今治市南宝来町 2-3-7）寄井真二郎弁護士
 - 「個人情報保護に関する研修会」
 - 個別相談 随時対応

(5)愛顔の結婚支援ネットワークによる継続的な異業種交流の支援

地域全体で若者の成長と結婚の希望をかなえられるよう、地元経済団体、企業、学校、県・市町等が連携するネットワークを拡充・推進し、経営者等が結婚支援の優良事例及び課題への対応状況を検討するとともに若手従業員等の結婚観、仕事に対する意識等の共有し、オール愛媛で結婚や子育ての希望の実現を支援する。

- ・活動量 異業種交流活動への参加者：延べ 211人
異業種交流活動を知人等へ紹介したい参加者の割合：87.5%

○異業種交流活動の開催

- ・開催回数 3回
- 愛 pre の機能を積極的に活用し、企業と連携した交流会を開催

実施年月	会場	地域	協力企業・団体	参加者	愛 pre
R2. 8. 2	みなとまちまってる	中予	愛媛大学	男性 15 名、女性 11 名	
R2. 9. 22	内子町並み	南予	久保興業	男性 9 名、女性 10 名	
R2. 10. 4	切山	東予		男性 5 名、女性 5 名	○

○継続イベントの開催

・開催回数 11 回（コロナによる中止 1 回）

若手社会人とワーキンググループを立ち上げイベントを企画、運営、愛 pre の積極的活用

実施年月	会場	地域	協力企業・団体	参加者	愛 pre
R2. 9. 26	三津浜商店街	中予	伊予鉄グループ	男性 7 名、女性 5 名	
R2. 12. 5	スタジオ OWL	中予	コロナにより中止		
R2. 10. 25	みなとまちまってる	中予	愛媛大学	男性 11 名、女性 11 名	
R2. 11. 7	愛媛県美術館	中予	愛媛県美術館	男性 8 名、女性 8 名	
R2. 11. 14	オンライン	東予		男性 4 名、女性 4 名	○
R2. 11. 21	石井地区物件	中予	アート不動産	男性 6 名、女性 6 名	
R2. 12. 20	みなとまちまってる	中予	日本郵便	男性 8 名、女性 7 名	
R3. 1. 11	サカエマチホリック	東予		男性 8 名、女性 8 名	○
R3. 2. 20	みなとまちまってる	中予	JA えひめ中央	男性 8 名、女性 8 名	○
R3. 3. 6	愛媛フットサルパーク	中予	愛媛フットサルパーク	男性 8 名、女性 8 名	
R3. 3. 13	みなとまちまってる	中予	愛媛新聞社	男性 6 名、女性 6 名	

(6)えひめ結婚支援センターサテライト施設の運営

ア 愛結びサテライト会場の開設

○開設会場

会場	登録者	閲覧	合計
Joint Terrace ひめ ring	180 人	1,597 人	1,777 人
合計	180 人	1,597 人	1,777 人

イ ボランティア婚活相談会の開催

開催日	内容	参加人数	参加ボランティア
R2. 8. 29	ボランティア婚活相談会	参加 4 人	1 人
R2. 9. 27	ボランティア婚活相談会	参加 3 人	1 人
R2. 10. 21	ボランティア婚活相談会	参加 4 人	1 人
R2. 11. 3	ボランティア婚活相談会	参加 4 人	1 人
R2. 12. 5	ボランティア婚活相談会	参加 4 人	1 人
R3. 1. 20	ボランティア婚活相談会	参加 4 人	1 人
R3. 2. 23	ボランティア婚活相談会	参加 3 人	1 人

ウ 主に独身者の親を対象としたセミナー・相談会の開催

開催日	内容	参加人数
R2. 10. 31	独身者の親対象セミナー	参加（東予）12 人（中予）43 人 （南予）10 人（オンライン）5 人
R2. 10. 31	婚活相談会	参加（東予）7 人（中予）12 人 （南予）4 人
R2. 11. 1～R2. 11. 13	独身者の親対象セミナー（後日オンライン）	参加 40 人
R2. 11. 1～R2. 11. 13	独身者の親対象セミナー（DVD）	参加 17 人
R2. 11. 17・R2. 11. 21	電話相談会	参加 4 人

・婚活の状況が理解できた受講者の割合 約 71% ・周りの独身者に勧めたい割合 74%

エ 親等からの個別相談対応

年間相談件数 電話・来所 671 件

(7)その他

ア 広告実施及びメディア報道の状況

▶ 報道 71 回 広告 7 回 詳細：広告実施及びメディア報道等の状況表

イ 認定証等交付式・説明会・研修会・勉強会・交流会・交流企画会・相談会の実施状況

●感謝状贈呈式

開催日 令和 3 年 1 月 27 日 愛媛県庁

出席者数 4 名

●各種認定証等交付式

開催日 令和3年3月13日 ホテルマイステイズ松山、西条市総合福祉センター、大洲市総合福祉センター、ご自宅（オンライン視聴） 出席者数 102名

●ボランティア推進員説明会・面接及び各種研修会、セミナー

- ① 中予開催 令和2年7月17日 ボランティア推進員リーダー会 出席者数 14名
- ② 中予開催 令和2年8月22日 新規ボランティア推進員登録者研修（中予） 出席者数 18名
- ③ 南予開催 令和2年9月12日 新規ボランティア推進員研修会（南予） 出席者数 6名
- ④ 東予開催 令和2年9月28日 新規ボランティア推進員研修会（東予） 出席者数 12名
- ⑤ 東予開催 令和2年10月11日 ボランティア推進員東3グループ研修会（東予） 出席者数 8名
- ⑥ 東予開催 令和2年10月21日 ボランティア推進員東2グループ研修会（東予） 出席者数 9名
- ⑦ 中予開催 令和2年10月25日 ボランティア推進員中1、中4グループ研修会（中予） 出席者数 14名
- ⑧ 中予開催 令和2年11月8日 ボランティア推進員中2、中3グループ研修会（中予） 出席者数 18名
- ⑨ 南予開催 令和3年2月20日 新規登録説明会（宇和島） 出席者数 2名
- ⑩ 南予開催 令和3年2月23日 新規登録説明会（大洲） 出席者数 1名
- ⑪ 東予開催 令和3年2月25-27日 新規登録説明会（東予） 出席者数 6名
- ⑫ 南予開催 令和3年3月13日 愛結びサポーター研修会（大洲） 出席者数 5名

●ボランティア推進員交流会・企画会

- ① 南予開催 令和2年7月17日 ボランティア推進員企画会（南予） 出席者数 3名
- ② 東予開催 令和2年8月25日 東1グループ交流会 出席者数 9名
- ③ 東予開催 令和2年10月11日 東3グループ交流会 出席者数 9名
- ④ 東予開催 令和2年10月21日 東2グループ交流会 出席者数 12名
- ⑤ 東予開催 令和2年10月29日 東4グループ交流会 出席者数 8名

●ボランティア推進員婚活相談会

令和3年2月7日 とうおん婚活相談会出席者数 9名

ウ 視察・事業説明・会議出席等

●視察受入

- ① 令和2年7月2日 日本青年団協議団高知 出席者数 5名

●講師派遣

- ① 令和2年7月29日 八幡浜市 川上地区公民館 講師 1名
『八幡浜市川上地区公民館 愛結び説明会』（60分） 八幡浜市川上地区公民館
- ② 令和2年10月20日 いしかわ結婚・子育て支援財団 いしかわ結婚支援センター 講師 1名
『「いしかわ縁結びイベント」縁結び ist 向け業務説明会』（120分） リモートにて参加
- ③ 令和2年10月28日 青森県健康福祉部こどもみらい課 講師 1名
『令和2年マッチングシステム勉強会』（120分） リモートにて参加
- ④ 令和2年11月20日 公益社団法人松山法人会 講師 1名
『今婚活に企業や知自体が積極的な理由』（60分）（松山市） いよてつ会館
- ⑤ 令和3年2月26日 宇和島市青年農業者連絡協議会 講師 1名
『令和2年度婚活マナー講座』（宇和島市） 吉田町公民館
- ⑥ 令和3年3月21日 西予市教育委員会城川教育課 講師 1名
『城川恋活セミナーin里の力也』（西予市） 西予市城川町ふるさと交流館

●会議出席等

- ① 令和2年4月20日 参加 8名
『令和2年度わかやま結婚支援事業企画運営業務委託プロポーザル選定委員会』（150分）
WEB会議
- ② 令和2年11月1日 オンライン婚活に関する座談会 参加 13名
みなとまちまってる2階
- ③ 令和3年2月2日 参加 200名程度
『令和2年度結婚応援に関する全国連携会議』（135分） WEB参加
- ④ 令和3年2月16日 （株）ニッセイ基礎研究所 天野氏 意見交換会 参加 13名

○協力企業及びボランティアの状況

	東予	中予	南予	県外	計
応援企業	65社	103社	45社	4社	217社
協賛企業	161社	319社	100社	0社	580社
ボランティア推進員	117人	138人	45人	0人	300人
愛結びサポーター	42人	50人	13人	0人	105人

○結婚支援メルマガ登録者数詳細

11,421人 うち独身者10,854人（うち 男性5,310人 女性5,544人）

		全 体		うち 独身男性		うち 独身女性		うち応援者等	
総 数		11,421		5,310		5,544		567	(5.0%)
独 身		10,854		5,310	(48.9%)	5,544	(51.1%)		
地域別	東予	3,433	(31.6%)	1,904	(35.9%)	1,529	(27.6%)	男性	386
	中予	5,317	(49.0%)	2,219	(41.8%)	3,098	(55.9%)	女性	181
	南予	1,287	(11.9%)	777	(14.6%)	510	(9.2%)		
	県外	817	(7.5%)	410	(7.7%)	407	(7.3%)		
年代別	20代	895	(8.2%)	446	(8.4%)	449	(8.1%)		
	30代	3,523	(32.5%)	1,380	(26.0%)	2,143	(38.7%)		
	40代	4,212	(38.8%)	2,025	(38.1%)	2,187	(39.4%)		
	50代以上	2,224	(20.5%)	1,459	(27.5%)	765	(13.8%)		

(単位：人)

○結婚支援イベント開催状況

	東予	中予	南予	県外	計	参加人数	カップル数	成婚
総 数	687回	1,734回	231回	83回	2,735回	78,057人	11,745組	575組
20年度	8回	29回	0回	4回	41回	1,302人	172組	0組
21年度	82回	148回	26回	24回	280回	8,248人	1,133組	17組
22年度	63回	157回	19回	15回	254回	6,790人	845組	78組
23年度	51回	130回	18回	9回	208回	5,972人	829組	61組
24年度	69回	158回	22回	5回	254回	7,660人	1,007組	35組
25年度	75回	143回	29回	4回	251回	7,196人	988組	50組
26年度	68回	147回	25回	5回	245回	7,350人	979組	37組
27年度	59回	174回	21回	2回	256回	7,419人	1,083組	59組
28年度	57回	163回	15回	6回	241回	6,945人	1,074組	47組
29年度	45回	150回	22回	4回	221回	6,699人	909組	60組
30年度	46回	145回	14回	2回	207回	5,773人	1,289組	53組
31年度	46回	133回	16回	3回	198回	5,330人	1,030組	46組
R2年度	18回	57回	4回	0回	79回	1,373人	407組	32組

○愛結び会員登録数詳細 9,225人（うち退会者（成婚含む）7,635人、現会員1,590人）

		全 体		うち 男性		うち 女性	
総 数		1,590		830	(52.2%)	760	(47.8%)
地域別	東予	556	(35.0%)	331	(39.9%)	226	(29.6%)
	中予	765	(48.1%)	322	(38.8%)	443	(58.3%)
	南予	183	(11.5%)	123	(14.8%)	60	(7.9%)
	県外	86	(5.4%)	54	(6.5%)	32	(4.2%)
年代別	20代	183	(11.5%)	65	(7.8%)	118	(15.5%)
	30代	730	(45.9%)	307	(37.0%)	423	(55.7%)
	40代	484	(30.4%)	314	(37.8%)	170	(22.4%)
	50代以上	193	(12.1%)	144	(17.3%)	49	(6.4%)

(単位：人)

○愛結び実施状況

	登録	退会	会員	閲覧	引合	カップル数	成婚
総 数	9,225人	7,635人	1,590人	68,817人	10,029組	4,544組	700組
23年度	1,508人	25人	1,483人	3,592人	534組	219組	3組
24年度	1,132人	148人	2,467人	8,116人	1,234組	552組	37組
25年度	864人	227人	3,104人	7,913人	1,252組	578組	53組
26年度	876人	1,349人	2,631人	7,998人	1,258組	585組	84組
27年度	887人	1,068人	2,450人	7,806人	1,167組	524組	116組
28年度	876人	1,511人	1,815人	7,676人	1,046組	465組	112組

	29年度	791人	893人	1,713人	6,725人	897組	409組	75組
	30年度	833人	877人	1,669人	6,288人	825組	402組	79組
	31年度	750人	806人	1,613人	6,541人	960組	415組	77組
	R2年度	708人	731人	1,590人	6,162人	856組	395組	64組

○愛結び開設状況

会 場		登録者	閲 覧	合 計
常 設	松山	186人	872人	1,058人
	西条	135人	1,202人	1,337人
	新居浜	116人	1,377人	1,493人
	大洲	33人	328人	361人
	八幡浜	28人	231人	259人
	宇和島	40人	323人	363人
	愛南町御荘文化センター	2人	15人	17人
	東温市中央公民館	4人	88人	92人
	ジョイントテラスひめりん	180人	1,597人	1,777人
	伊方町生涯学習センター	0人	10人	10人
	ウェルピア伊予	5人	58人	63人
	内子町図書情報館	1人	4人	5人
	近永公民館	0人	0人	0人
	久万高原町まちなか交流館	2人	19人	21人
	鬼北町中央公民館	0人	0人	0人
	今治市総合福祉センター「愛らんど今治」	9人	51人	60人
	大西公民館	19人	304人	323人
四国中央市役所 市民交流課	5人	25人	30人	
合 計		765人	6,504人	7,269人

○広告実施及びメディア報道等の状況表

日時	媒体名	内容
	【紙媒体】	
R2.05.01	広報あいなん vol.188	愛結び特設会場開設
R2.05.01	広報きほく No.185	愛結び特設会場開設
R2.05.01	広報やわたはま vol.182	やわたはま婚活サポート事業
R2.06.01	広報きほく No.186	愛結び特設会場開設
R2.07.01	ここまち西条 7月号	えひめ結婚支援センター東予事務所移転のお知らせ
R2.07.01	広報きほく No.187	鬼北町結婚支援制度（愛結び）
R2.07.01	広報いまばり 7月号	恋する今治セミナー2020参加者募集
R2.08.01	広報きほく No.188	愛結び特設会場開設
R2.08.01	広報いまばり 8月号	9/22 イベント告知
R2.08.01	市政だよりにはま 8月号	9/19 はま恋イベント告知
R2.08.31	愛媛経済レポート第 2217号	9/22 内子異業種交流会イベントについて
R2.09.01	広報あいなん vol.192	親セミナー告知
R2.09.01	広報あいなん vol.192	愛結び特設会場開設
R2.09.01	広報きほく No.189	愛結び特設会場開設
R2.09.01	広報いかた vol.186	10/24 恋する灯台 de 愛イベント告知
R2.09.01	フリーペーパーis	親セミナー告知
R2.09.01	Hoo-jA	親セミナー告知
R2.09.01	広報さいじょう 9月号	10/24 LOVE SAIJO プレミアムイベント vol.8 募集
R2.09.15	リビングまつやま	親セミナー告知
R2.10.01	広報きほく No.190	愛結び特設会場開設
R2.10.01	広報いかた vol.187	親セミナー告知
R2.10.01	広報さいじょう 10月号	親セミナー告知
R2.10.01	市政だよりにはま 10月号	親セミナー告知
R2.10.01	市政だよりにはま 10月号	11/3 はま恋イベント告知
R2.10.01	広報四国中央 10月号	11/29 四国中央市イベント告知
R2.10.01	広報やわたはま vol.190	11/22 イベント告知

R2.10.05	海南タイムズ	オンライン婚活支援
R2.10.12	愛媛経済レポート	「親向け婚活セミナー」
R2.11.01	愛媛県民だより	オンライン婚活広報
R2.11.01	広報いまばり 11月号	12/6 クリスマスイベント参加者募集
R2.11.01	広報さほく No.191	愛結び特設会場開設
R2.12.01	広報さいじょう 12月号	1/17 LOVE SAIJO プレミアムイベント vol.9 募集
R2.12.01	広報さほく No.192	愛結び特設会場開設
R2.12	産経系列「夕刊フジ」	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
R2.12.13	朝日新聞	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
R2.12.	朝日出版「AERA」	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
R3.01.01	ここまち西条 1月号	1/17 LOVE SAIJO プレミアムイベント vol.9 募集
R3.01.01	広報いまばり 1月号	2/7 タオル美術館スイーツイベント参加者募集
R3.01.01	広報うちこ vol. 279	ボランティア推進員募集
R3.01.01	広報さほく No. 193	ボランティア推進員募集
R3.01.01	広報やわたはま 1月号	婚活相談会
R3.02.01	ここまち新居浜 2月号	2/21 スイーツ婚活パーティ参加者募集
R3.02.01	広報まつやま No.1431	ボランティア推進員募集
R3.02.01	広報四国中央 2月号	ボランティア推進員募集
R3.02.01	市民だより新居浜 2月号	ボランティア推進員募集
R3.02.01	広報さいじょう	ボランティア推進員募集
R3.02.01	広報あいなん vol.197	ボランティア推進員募集
R3.02.01	広報いかた No.191	ボランティア推進員募集
R3.02.01	広報うわじま No.187	ボランティア推進員募集
R3.02.01	広報おおざ No.193	ボランティア推進員募集
R3.02.01	広報やわたはま 2月号	愛結び広告
R3.02.01	市政だよりにいほま 2月号	2/21 はま恋イベント告知
R3.02.20	タウン情報まつやま 3月号	オンライン婚活・オーダーメイド婚 告知記事
【テレビ・ラジオ】		
R 2.07.30	あい TV	N スタえひめ「オンライン出会いイベント」
	ケーブルTV	愛南い会結びの会場写真と説明
R2.08.24	南海放送ラジオ	モーニングディライト
R2.09.27	南海放送「みきゃん大作戦」	愛媛県広報番組「オンライン婚活やってます」
R2.09.29	南海放送ラジオ	「週刊みきゃんラジオ」オンライン婚活広報
R2.10.04	南海放送「みきゃん大作戦」	愛媛県広報番組「オンライン婚活やってます」
R2.12.09	テレビ朝日	羽鳥慎一モーニングショー「AI 婚活・ビッグデータのおすすめ」
R2.12.09	日本テレビ「スッキリ」	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
R2.12.10	フジテレビ「バイキングモア」	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
R2.12.12	TBS「まるっと！サタデー」	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
R2.12.17	関西テレビ「報道ランナー」	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
R3.01.25	読売テレビ「ミヤネ屋」	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
【Web】		
R2.06.26	西条市HP	LOVE SAIJO プレミアムイベント vol.7 告知
R2.08.19	内子町 HP	異業種交流イベント告知
R2.12.12	エレウカ（婚活アプリ）	政府による連会・結婚支援の取り組み・ビッグデータ
R2.09.01	愛媛県イノベーションポータル	愛結び・de 愛イベント告知
R2.12.13	「AERA」	AI 婚活・ビッグデータのおすすめ
R3.2.3	朝日新聞デジタル	AI 婚活
【有料広告】		
R2.06	まいぶれ新居浜・西条	LOVE SAIJO プレミアムイベント vol.7 告知
R2.08	まいぶれ新居浜・西条	LOVE SAIJO プレミアムイベント vol.8 告知
R2.09.18	リビングまつやま	10/31 親セミナー告知
R2.09	Lead	伊方町 幸せ結ぶ恋する灯台へ 告知
R2.12	まいぶれ新居浜・西条	LOVE SAIJO プレミアムイベント vol.8 告知
R2.12	Is イズ	12/6 今治国際Hクリスマスイベント参加者募集
R 3.2	まいぶれ新居浜・西条	西条市婚活イベント事業広告

(3) 「えひめ結婚サポート強化推進事業」

1. 事業の目的・内容

えひめ結婚支援センターにおける結婚サポート体制をより一層充実強化するため、県及び県内市町と連携し、常設のブースに加え県内全域で独身男女を個別にお引きあわせする「愛結び」会場を引き続き設置した。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、デジタル通信を活用したリモート形式で出会いの場を提供するための「オンライン婚活」を本格的に導入するための環境を整備し、少子化対策支援、地域活性化を一層推進した。

～愛結び・県、市町連携～

「愛結び八幡浜会場運営サポート業務」

◇ 事業の内容（令和2年4月1日～令和3年3月31日）愛結びを実施するに当たり八幡浜会場の設置。

◇ 事業活動報告

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
八幡浜市総合福祉文化センター	28人	231人	259人

「愛結び愛南町会場運営サポート業務」

◇ 事業の内容（令和2年4月1日～令和3年3月31日）愛結びを実施するに当たり愛南町会場の設置。

◇ 事業活動報告

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
愛南町御荘文化センター	2人	15人	17人

「愛結び伊方町会場運営サポート業務」

◇ 事業の内容（令和2年4月2日～令和3年3月31日）愛結びを実施するに当たり伊方町会場の設置。

◇ 事業活動報告

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
伊方町生涯学習センター	0人	10人	10人

「東温市縁結びサポート事業業務」

◇ 事業の内容（令和2年6月1日～令和3年3月31日）愛結びを実施するに当たり東温市会場の設置。

◇ 事業活動報告

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
東温市中央公民館	4人	88人	92人

「愛結び内子町会場運営サポート業務」

◇ 事業の内容（令和2年5月28日～令和2年11月30日）愛結びを実施するに当たり内子町会場の設置。

◇ 事業活動報告

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
内子町図書情報館	1人	4人	5人

「伊予市「愛結び」サテライト業務」

◇ 事業の内容（令和2年6月1日～令和3年3月22日）愛結びを実施するに当たり伊予市会場の設置。

◇ 事業活動報告

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
ウェルピア伊予	5人	58人	63人

「愛結び鬼北町会場運営サポート業務」

◇ 事業の内容（令和2年5月1日～令和3年3月31日）愛結びを実施するに当たり鬼北町会場の設置。

◇ 事業活動報告

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
鬼北町近永公民館	0人	0人	0人

「久万高原町愛結び運営支援事業委託業務」

◇ 事業の内容（令和2年6月1日～令和3年1月31日）愛結びを実施するに当たり久万高原町会場設置。

◇ 事業活動報告

会場	登録者	閲覧	合計
久万高原町まちなか交流館	2人	21人	23人

※閲覧 21人中2人説明

「愛結び今治市会場運営サポート業務」

◇ 事業の内容（令和2年4月1日～令和3年3月31日）愛結びを実施するに当たり今治市会場の設置。

◇ 事業活動報告

会場	登録者	閲覧	合計
今治市総合福祉センター 「愛らんど今治」	9人	51人	60人
大西公民館	19人	304人	323人

「愛結び四国中央市会場運営サポート業務」

◇ 事業の内容（令和3年1月4日～令和3年3月28日）愛結びを実施するに当たり四国中央市会場の設置。

◇ 事業活動報告

会場	登録者	閲覧	合計
四国中央市役所 市民交流課	5人	25人	30人

～オンライン婚活～

「えひめ結婚支援センターオンライン婚活導入事業」

1. 事業の目的・内容

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、デジタル通信を活用したリモート形式で、結婚を望む独身者に出会いの場を提供するため、グループメール機能とビデオ会議機能を組み合わせ、スマートフォンやタブレット上で実施する「オンライン婚活」を本格的に導入するための環境を整備する。

①センターWeb サイト全面改修

Web サイトをスマートフォンやタブレット端末から操作可能な Web サイトに再構築

③操作アプリ刷新

スマートフォン等でオンライン婚活が円滑に実施できる環境の整備

開催日	会場	参加人数	カップル数	
R3.02.28	みなとまちまってる	男性5人 女性6人 合計11人 ボランティア1人	カップル4組	職員研修あり
R3.03.20	みなとまちまってる	男性6人 女性6人 合計12人 ボランティア1人	カップル3組	職員研修あり
R3.03.20	みなとまちまってる	男性5人 女性6人 合計11人 ボランティア1人	カップル4組	見学者あり

④ビッグデータの活用、RPA の推進

イベント及び愛結び利用者の活動履歴からマッチング確率を分析

イベント主催者及びボランティア推進員の事務作業を自動化、オンライン婚活の効率化

⑤デジタルプロモーション

20代～30代をメインターゲットとした Web 広告を作成、インターネット広告を活用した広報活動

⑥利用者、応援企業への操作説明

応援企業やボランティア推進員に向けた説明会を実施

開催日	内容	対象	参加人数
R3.03.05	新システム説明会	応援企業 協賛企業	中予会場 23人 オンライン参加 39人 合計 62人
R3.03.13	オンラインお引合せ説明会	愛結びサポーター	中予会場 19人 東予会場 13人 南予会場 4人 オンライン参加 3人 合計 39人

R3.03.13	新システム説明会	ボランティア推進員	中予会場 45人 東予会場 28人 南予会場 12人 オンライン参加 18人 合計 103人
R3.03.05	オンラインイベント見学会	ボランティア推進員	参加 12人

(4) えひめの「仕事と生活の両立支援促進事業」

～両立応援企業サポート、認証制度取得・普及推進、働き方改革包括支援プラザ～

1. 事業の目的

生産年齢人口の減少に伴い人手不足への対応が課題となる中、業務効率の向上や人材の確保・定着を図るため、働き方改革のワンストップ支援拠点「愛媛県働き方改革包括支援プラザ（愛称：働ナビえひめ）（以下「プラザ」という。）を設置・運営し、県内企業における仕事と育児や介護等の家庭生活が両立しやすい職場環境づくり（以下「両立支援」という。）や、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進等の取組みの促進を図った。

また、感染症対策に資する「新しい生活様式」として実践が推進されているテレワークや時差出勤をはじめとして、交代制勤務（変形労働時間制）、フレックスタイム制などの導入、副業を可能とするルール整備等の多様な働き方に関する取組み（以下「新しいえひめワークスタイル」という。）について、県内企業に普及し積極的な取組みや制度導入を促進した。

2. 事業の内容

(1) 愛媛県働き方改革包括支援プラザの開設・運営

プラザを次のとおり開設した。なお設置場所はワンストップ支援体制を実現するため、愛媛労働局が開設の「愛媛働き方改革推進支援センター」（以下「センター」という。）と同一場所とした。

【プラザの概要】

- 開所場所：松山市大手町二丁目5番地7に所在する鉄筋コンクリート造陸屋根2階建の建物の1階部分
- 開所日、開所時間：9：00～17：00（土日祝日、12月29日～1月3日を除く）

(2) 働き方改革に関する相談対応

プラザに常設の相談窓口を設置し、来所、電話、電子メールによる企業からの働き方改革に関する相談を受けた。周知方法として事業PRチラシの配布や広報誌「ほうじん」への記事掲載による周知等を県内一円で実施した。

また「新しいえひめワークスタイル」の相談に関し、チラシ、ポスターを作成、県内企業に配布し、自社に適した働き方に対する相談に対応した。

- ・問い合わせ件数：452件・来所者数：83人
- ・相談件数：396件（面談：19件 電話：19件 個別相談会：29件 個別訪問：179件
総合労務出張相談会：24件 出張相談会：122件 その他：4件）
- ・相談者へのアンケート回答数：42件

(3) 働き方改革に関する企業の取組状況把握

県から提供された働き方改革に関する取組診断シートを企業に対しプラザ来所時、サポーター・アドバイザーの企業訪問時、企業への郵送物への同封などにより広く配布、企業担当者へメールで送付し、各企業に記入を求め、ヒアリング又は認証手続き等での企業訪問時や来所時に提出を働きかけ、回収した。

診断結果は、アドバイザーによる具体的取組のアドバイス等の企業支援に活用した。また企業の取組状況が把握できるようプラザにおいてデータベース化し、働き方改革に関する今後の課題を見つける資料とした。

- ・今年度診断実施企業数：92社（前年度合わせて提出企業数 237社）

(4) 認証制度の普及拡大

資料提示により、両立支援の効果について言及し、企業の取組の動機付けを促すとともに認証メリットを説明し、新規認証の申請・認証の更新を促した。

具体的には、認証制度をPRするチラシを当連合会・県下各单位会主催の研修会・セミナー等

で参加者に配布。また広報誌「ほうじん」の発行にチラシを挟み込み、会員へ当認証制度等のメリットをPRした。また、平成25年度に作成した他の企業の取組の参考になる好事例集も活用した。この他、認証企業の紹介や県の施策に関する情報を掲載したメールマガジンも4回配信した。

・メールマガジン 働ナビ通信 配信回数 目標：4回 実績：4回

(5) 関係機関による個別相談会・出張相談会等の実施

プラザにおけるワンストップ支援機能の充実を図るため、愛媛労働局より働き方・休み方改善コンサルタント、助成金センター職員、ポリテクセンター愛媛より生産性向上人材育成支援センター職員、四国総合通信局より総務省テレワークサポートネットワーク事業スタッフ等各機関に要請の上、個別相談会を年間26回開催した。

またプラザから遠隔地である東予（四国中央・新居浜・西条・今治）・南予（大洲・八幡浜・宇和島）で出張相談会を開催し、この地域の相談希望者の利便性の向上を図った。また、県内各地方局（3か所）、今治支局、八幡浜支局、計5か所で「新型コロナウイルス感染症対策総合労務出張相談会」を下記の通り開催し、愛媛働き方改革推進支援センター、愛媛労働局と連携して行った。

(6) 業務継続のための働き方改革（テレワーク導入）セミナー等の開催

企業経営者、人事労務担当者等を対象に感染症予防や業務継続を目的とした働き方改革の意識啓発やテレワーク等の多様な働き方に関するノウハウ提供を通じて、経営者の意識改革や県内企業のテレワーク導入を推進するためのセミナーを次のとおり開催した。開催に当たっては、チラシを作成し、傘下組織の広報誌への同封や認証企業への配布等により周知を図ったほか、企業訪問をした際に参加を促した。

「業務継続のための働き方改革（テレワーク導入）セミナー」

令和2年11月17日（火）13：30～15：40 東京第一ホテル松山 11階 スイブリアン
会場参加 39名 ウェブ参加 31名

基調講演：「明日からできる！テレワークのコツと留意点」

～新時代を生き抜く強い企業になるために～

社会保険労務士法人 NSR テレワークスタイル推進室CWO 武田 かおり 氏

事例発表：株式会社日本エイジェント 経営企画推進室本部長 樋口 孝幸 氏

佐川印刷株式会社 経営管理部次長 加納 飛鳥 氏

また、企業の人事・労務管理者向けに、自社の働き方改革推進（特にテレワーク導入）に役立つ知識・ノウハウを身に着けるため、アドバイザーによる資料を作成、プラザのホームページに添付し、企業が自ら働き方改革を推進できる体制作りを支援した。

(7) 認証企業と学生等との交流会の開催

学生、求職者、転職を希望する方に対する認証制度の周知及び認証を取得した企業の人材確保に寄与するため「えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業」10社と学生（大学生・短大生）、求職者、転職を希望する方との交流会を次のとおりオンラインで開催した。

開催に当たってはチラシを作成し、えひめ男女共同参画推進大学等連絡協議会との連携により県内各大学、専門学校、ハローワーク等に配布依頼、新聞、フリーペーパー等に広告掲載し周知を図った。

「働き方」オンライン座談会（認証企業と学生等との交流会）

令和3年2月6日（土）13：30～15：30 東京第一ホテル松山 2階コスモゴールド

オンライン参加者数 49名、参加企業数 10社（えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業）

講演：学校法人 松山東雲学園 理事

松山東雲短期大学 現代ビジネス学科 教授 副学長 桐木 陽子 氏

交流会：ゴールド企業との「働き方」オンライン座談会（20分×3回）

(8) 広報活動

愛媛県下の事業所に向けて、プラザ及び認証制度をより積極的にPRし、働き方改革に関する相談や支援依頼のワンストップ窓口としての認知度の向上や認証申請を促進した。

事業PRチラシ・メールマガジンを活用した企業の働き方改革や両立支援に関する取組事例の周知、当会広報誌や各单位会広報誌等への記事掲載などによる周知を県下一円に実施した。

3. 事業の成果

- (1) 相談件数 396 件
- (2) 企業訪問回数 323 回
- (3) 認証企業数

	目 標	実 績
認証企業数（新規認証）	30 社 ゴールド 7 社	5 社 ゴールド 7 社
〃（更新認証）		101 社 ゴールド 6 社

（5）「男性の家事参画推進事業」～イクメン推進事業～

1. 事業の目的（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

男性（イクメンを含むすべての男性）の育児・家事への積極的参加のための男性及び企業の意識改革、労働環境整備について、本年度は、「男性の家事参画推進事業」において、両立支援、少子化対策の観点から併せて推進、啓発を行った。

2. 事業活動報告

（1）男性の家事参画プロジェクト事業

「カジダン」の育成を目指し、男性の家事能力の向上と実践の促進を図るため、次の事業を実施した。

①カジダン実践講座の開催

開催日	内容	開催場所	参加人数
R2.9.5	カジダンデビュー講座（掃除+料理）	愛媛県総合社会福祉会館	28 名
R2.9.27	カジダン実践講座（料理編）	コムズ調理室	20 名
R2.10.17	カジダン実践講座（掃除編）	コムズ会議室	25 名

②カジダン育成ハンドブックの作成

カジダン実践講座における反響や参加者の意見等を反映させながら令和 3 年度以降開催する講座で使用できるハンドブックを作成した。

③カジダンリーダーの選任

カジダン実践講座参加者の中から、家事実践への意欲が高く、自らの取り組み等を発信できる男性をカジダンリーダーに 6 名選任した。

④カジダンネットワークの構築

県内からカジダンに興味のある個人やカジダン推進を希望する企業等のメーリングリストを整備し、メールを軸に緩やかにつながる「カジダンネットワーク」を構築した。

ネットワーク参加者に対し、月 1 回程度メールマガジンによる情報発信した。

R3.2 末時点登録数：738 件 配信回数：9 回

<配信日>

R2.7.30 8.17 9.16 10.21 11.6 11.24 12.14 R3.1.12 R3.2.16

（2）男性の家事参画環境づくり事業

大学と連携し、キャリア形成等の授業を活用してワークライフバランスや男性の家事参画をテーマとした講座を実施 ※コロナの影響で講座動画を収録し配信した。

実施大学	学部	実施日	対象学生数
愛媛大学	社会共創学部	R2.6.25	140 名（1 回生）
愛媛大学	理学部	R2.10.30	80 名（2 回生）
松山東雲短期大学	現代ビジネス学科	R2.7.20	80 名（1 回生）

(6) 「CO2削減等エコ活動事業」

企業や事業所の経営者や従業員とその家族へCO2削減対策や節電対策意識を普及させることにより、企業の社会的責任に対する経営者の意識改革と従業員とその家族の環境意識の啓発、普及、持続可能な地域環境づくりへの参加意識の育成を推進することを目的に、上部団体である全法連が全国的に展開する節電プロジェクト（「夏のいちごプロジェクト」、「冬のいちごプロジェクト」）のホームページ等により情報発信を行った。

4. 公益財団法人全国法人会総連合が法人会を対象に行う助成事業に関し、円滑な運営のために県内各法人会を支援する事業

本事業は、本会の事業目的である「全国組織である全法連及び県内各地で活動する法人会と連携し、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」ため、全法連が県内各法人会を対象に行っている助成事業（非応募型）の円滑な運営を支援。このため、本会は全法連から事務委託を受け、助成事業が適正かつ円滑な運営が行われるよう、県内法人会が行う助成金申請・実績報告の取りまとめ等、指導・研修・調整等を年間とおして行った。

○助成事業（公益）の指導、相談対応（随時） 令和2年4月～令和3年3月

○助成事業（公益）令和元年度実績報告作成指導、調整、取りまとめ（随時）
令和2年4月～令和2年5月

○助成事業（公益）令和3年度申請書作成指導、調整、取りまとめ（随時）
令和2年12月～令和3年2月

○令和2年度全法連助成金 勉強会 ～全法連「助成金申請・報告」について～

*開催日 令和2年12月23日 会場 ホテルマイステイズ松山 出席者数 25名

内 容 助成金スケジュール、令和元年度全法連助成金実績報告の内部検査報告実地調査結果説明、令和3年度助成金申請の提出についての留意点と操作等の説明

【継
4】

5. 法人会の充実発展並びに法人会会員の健全な発展及び福利厚生の上 資することを目的とする事業の推進

法人会並びに県内法人会の会員企業の健全な発展に資することを目的とした事業、法人会会員増強事業、福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度普及を積極的に実施した。

(1) 会員増強

会員増強については、全国的な会員数の大幅な減少傾向が続いている。

令和2年度は、引き続き地元金融機関の強力な支援があり、多くの新規入会者を獲得しつつ退会慰留策を講じたが、新型コロナウイルスの影響による休廃業が目立った。

県下各単位会会員数調べ (令和2年12月末日現在)

単位会名	所管法人数	法人 会員数	加入率%	個人 会員数	総会員数	法人会員数 前年度比較	総会員数 前年度比較
松山	12,941	6,326	48.9%	817	7,143	△198	△179
今治	3,659	1,480	40.4%	57	1,537	3	7
伊予西条	1,833	917	50.0%	57	974	△7	△6
新居浜	1,987	1,402	70.6%	130	1,532	10	11
宇摩	1,928	1,095	56.8%	111	1,206	0	△2
大洲喜多	1,063	614	57.8%	48	662	2	5
八幡浜	1,383	784	56.7%	36	820	△18	△15
宇和島	1,990	997	50.1%	156	1,153	△11	△7
合計	26,784	13,615	50.8%	1,412	15,027	△219	△186

(2) 単位会の組織率向上に対する表彰

高加入率を長期間維持している県連に対する表彰として県連が該当した。

単位会では「会員増強表彰基準」において、「その年度において顕著な成果を上げた単位会に対する表彰」として、対前年比5社以上の純増をした「優秀賞」に新居浜法人会、対前年比1社以上の純増をした「努力賞」に今治法人会と大洲喜多法人会が該当した。

また、「純増を長期間維持している単位会に対する表彰」として、「対前年1社以上の純増を3年間維持して継続」に今治法人会と新居浜法人会と大洲喜多法人会が該当した。さらに、新居浜法人会は5年ごとの節目の特別表彰にも該当した。

(3) 融資制度の普及推進

地域経済の発展と、会員事業所のメリット・会員増強に資することを目的に、税理士会・金融機関と提携して会員事業所や税理士関与事業所向けの融資制度について積極的な広報を図ったことから、会員事業所に限らず、より多くの事業所が利用し県内企業の金融面での支援により地域経済の発展に貢献した。概要は次の通り。

○ 法人会・税理士会 コラボレーション

この融資制度は、地元全金融機関の協力を得て、優遇された融資制度を紹介することにより、県下中小企業の資金調達の円滑化を図り、更なる事業発展を支援するとともに、通常より優遇された制度に加え、「自主点検チェックシート」の作成、「税理士法第33条の2に基づく書面添付制度」、「会計参与制度」や「e-Taxの導入」を活用することにより、金融機関が財務諸表の信頼性が高いとの認識から軽減された金利で融資する制度となっている。

融資累計件数 1, 8 9 2 社

(4) インターネットバンキング 特別割引制度の推進

電子申告の調査研究するために法人会が参画した「愛媛情報化推進検討会」において、電子申告の普及拡大には、納税機能を持つインターネットバンキングが不可欠であるとの結論を得たため、県下事業所の e-Tax の推進や事務省力化とランニングコスト軽減を目的に、税理士会県連と連携し県下全金融機関の協力を得て、「インターネットバンキング 特別割引制度」を平成18年12月に創設し、税理士による代理送信や改善により電子申告納税の普及率が上がっていることから令和元年度も継続して推進した結果4,200件を超える等、好調に推移している。

利用累計件数 4,257社

(5) 法人会会員の福利厚生制度の向上に資する事業の推進

福利厚生制度については、会員企業の危機管理、事業承継対策、企業防衛のため、各单位会においてご紹介運動を展開し推進に取り組んでいる。

● 各单位会別大型保障制度 新規企業加入推進状況表

単位会名	目標数	達成数	達成率 (%)
松 山	37	19	51.3%
今 治	9	3	33.3%
伊予西条	6	5	83.3%
新 居 浜	7	2	28.5%
宇 摩	5	0	0.0%
大洲喜多	5	8	160.0%
八 幡 浜	6	4	66.7%
宇 和 島	9	1	11.1%
計	84	42	50.0%

● 各单位会別大型保障制度加入率状況

単位会名	法人会会員数	加入企業数	加入率	純増加企業数
松 山	6,326	790	12.4%	△23
今 治	1,477	328	22.2%	△3
伊予西条	924	124	13.4%	1
新 居 浜	1,392	152	10.9%	△1
宇 摩	1,095	132	12.0%	△6
大洲喜多	614	130	21.1%	2
八 幡 浜	784	97	12.1%	2
宇 和 島	997	152	15.1%	△1
計	13,615	1,905	13.9%	△29

※会員数は令和2年12月末現在です。

● 各单位会別役員企業加入率状況

単位会名	役員企業数	加入企業数	加入率
松 山	57	36	63.1%
今 治	64	49	76.5%
伊予西条	36	17	47.2%
新 居 浜	62	35	56.4%
宇 摩	55	25	45.4%
大洲喜多	49	41	83.6%
八 幡 浜	38	25	65.8%
宇 和 島	51	27	52.9%
計	412	255	61.8%

※役員企業数は加入可能役員企業数です。

●ビジネスガード（AIG分）

単位会名	新規法人目標数	新規法人達成数	達成率	加入法人数	加入率
松 山	172	128	74.4%	1,286	19.76%
今 治	24	29	120.8%	170	11.59%
伊予西条	16	17	106.3%	126	14.08%
新 居 浜	30	29	96.7%	163	12.07%
宇 摩	20	14	70.0%	162	15.23%
大洲喜多	9	11	122.2%	63	10.33%
八 幡 浜	7	12	171.4%	38	4.85%
宇 和 島	22	17	77.3%	102	10.32%
計	300	257	85.7%	2,110	15.44%

がん保険制度（アフラック分）

単位会名	加入法人数	加入率
松 山	1,012	16.0%
今 治	207	14.0%
伊予西条	82	8.9%
新 居 浜	151	10.8%
宇 摩	230	21.0%
大洲喜多	86	14.0%
八 幡 浜	75	9.6%
宇 和 島	155	15.5%
計	1,998	14.7%

●医療保険制度（アフラック分）

加入法人数 1, 0 9 9 社 加入率 8. 1 %

●WAYS等（アフラック分）

加入法人数 3 0 9 社 加入率 2. 3 %

●介護保険（アフラック分）

加入法人数 3 8 社 加入率 0. 3 %

●給与サポート（アフラック分）

加入法人数 9 1 社 加入率 0. 7 %

（6）総 活 躍 事 業

「働く家族の介護力強化事業」（愛媛県委託事業）

1. 事業の目的（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

少子高齢化社会の中で介護を社会全体で支えていくためには、主たる介護者となる現役(働く)世代が、介護を自分事として捉え、常日頃から関心を持ち、介護に関する知識や知恵の習得が不可欠となる。近年、社会問題化してきた「介護離職」を引き起こさないためにも事前の「介護への備え」が極めて肝要である。

現役世代が働き続けながら適切に老親の介護を行えるようにするための「備え」として、介護者の心構えや相談窓口の周知、介護保険や認知症への理解、介助実技等の習得など現役世代に向けて啓発することは極めて有用である。これら一連の情報提供により、介護や生活支援の担い手を養成し介護人材のすそ野の拡大を図る。

2. 事業活動報告

（1）非接触型の複数チャネルによる介護情報の発信・提供

① WEB動画の配信による介護セミナーの開催（家族向け、企業向け兼用）

1) WEBでの動画配信（YouTube）

介護や両立支援の専門家と進行役(やのひろみ氏)による対談形式の番組「介護への備え」を収録し、動画配信サイトであるYouTubeにアップした。

動画「介護への備え」の専用ホームページを作成し、同ホームページアドレスを

各媒体を通じて案内しアクセスを促した。

<動画視聴の促進活動>

- ・動画「介護への備え」案内チラシの配布(20,000枚)
愛媛県内の法人会会員企業等へのチラシ送付、受託事業職員による企業訪問時の持参、出前講座での配布など。
- ・タブロイド判「介護への備え」による告知(371,380部)
2020年11月11日(介護の日)に愛媛・読売・朝日・毎日・産経の各朝刊に折込したタブロイド判の裏面にて広報。
- ・WEBプロモーション
Google ディスプレイ広告並びにYouTube 動画広告を実施。

<動画視聴実績>

講師	タイトル	コンテンツ	① 動画時間	② 平均視聴時間	②÷① 視聴割合	③ 視聴回数	②×③ 総視聴時間 (時間:分:秒)	
矢川	シーズン1 「介護者の心構え」	全てを再生	35分37秒	13分41秒	38.4%	2,653	605 時間01分53秒	
		第1話 話していますか?介護のことを	17分30秒	08分16秒	47.2%	36,718	5,059 時間01分28秒	
		第2話 頑張り過ぎない介護	11分02秒	05分53秒	53.3%	6,957	682 時間04分21秒	
		第3話 介護宣言	07分05秒	04分55秒	69.4%	40,832	3,346 時間03分20秒	
	シーズン2 「介護サービスの活用」	全てを再生	32分30秒	14分00秒	43.1%	7,099	1,656 時間02分00秒	
		第1話 介護保険の使い方	09分17秒	05分23秒	58.0%	41,964	3,765 時間00分12秒	
第2話 ケアプランづくり		09分49秒	04分31秒	46.0%	4,209	317 時間02分39秒		
	第3話 施設選びのコツ	13分25秒	06分18秒	47.0%	10,805	1,135 時間01分30秒		
	井上	シーズン3 「認知症の介護とは」	全てを再生	19分01秒	08分08秒	42.8%	46	6 時間02分08秒
			第1話 認知症を理解する	10分44秒	06分35秒	61.3%	13,993	1,535 時間02分35秒
	第2話 正しいことが正解ではない	08分18秒	04分15秒	51.2%	144	10 時間00分00秒		
	金田	シーズン4 「目指すべき介護とは」	全てを再生	27分24秒	07分34秒	27.6%	64	8 時間04分16秒
			第1話 足りない部分を補うのが介護	09分06秒	05分23秒	59.2%	4,974	446 時間04分42秒
第2話 愛ケアを訪ねて			02分27秒	01分52秒	76.2%	31,854	991 時間00分48秒	
第3話 車椅子、食事の姿勢、トイレ、入浴			15分51秒	08分56秒	56.4%	92	14 時間05分52秒	
協本	仕事と介護の両立	全てを再生	27分35秒	16分22秒	59.3%	516	141 時間03分12秒	
		第1話 介護で仕事を辞めないで	07分43秒	04分38秒	60.0%	17,156	1,325 時間01分28秒	
		第2話 公的両立支援策	13分14秒	06分58秒	52.6%	337	39 時間01分46秒	
		第3話 企業にとっての両立支援の必要性	06分39秒	02分59秒	44.9%	817	41 時間01分23秒	
合計			2時間22分07秒	00分00秒	0.0%	221,230	21,121 時間03分33秒	

2)愛媛県内のCATVでの放映

県内9CATV局にて動画「介護への備え」の各コンテンツを各局の自社制作番組内で随時取り上げて放送した。(合計放送回数 324回)

- ② 既刊の介護情報誌「介護への備え」の電子書籍サイトへの掲載と閲覧促進
県下の官公庁広報誌(紙)の電子書籍サイトである EhimeEbooks 内にガイドブック「介護への備え」の特設サイトを設け閲覧頻度の向上を図った。(累計閲覧数 780回)
- ③ 「仕事と介護の両立」訴求の介護情報紙の県下配布
タブロイド判「介護への備え」を厚生労働省の定めた介護の日である 2020年11月11日に愛媛・読売・朝日・毎日・産経の各朝刊に合計 371,380部を折込し、介護の備えの大切さや相談窓口の案内等を周知した。アンケート回答数は 133名であった。

(2) 働く家族・経営者・専門家等によるネットワークの構築

① 協議会の開催

会場	開催日時	場所	出席者
松山	2020/8/27(水) 14:00~15:45	愛媛県総合社会福祉会館	14名
松山	2021/2/01(月) 10:30~12:00	愛媛県在宅介護研修センター	12名

② 介護に関する専門家の派遣

開催希望のあった事業所に対し介護の専門家を派遣し出前セミナーを開催した。(開催数3回 参加者合計69名)

- ・本事業独自の出前セミナー

派遣先	開催日	講師	受講者数
株式会社伊予銀行（オンライン）	2020/10/31(土)	藤田 健次 氏	24名
愛南警察署	2021/1/27(水)	森川 隆 氏	28名

- ・県在宅介護研修センターの出前講座制度を活用し出前セミナー

派遣先	開催日	講師	受講者数
愛媛県警察本部	2020/10/27(火)	金田 由美子 氏	17名

③ 介護の情報提供（「介護への備え」ガイドブックの作成）

老親等の介護に今後直面するであろう働く現役世代を念頭に、「介護を知る」「介護を考える」「家族間で相談する」「職場での報告・相談をする」等を理解してもらうことを強く意識した構成の初心者向けガイドブック 10,000部を作成した。

「就職幸福都市まつやま発信部会事業」（松山市中小企業振興円卓会議 専門部会事業）

1. 事業の目的（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、中小零細事業者の経営基盤に大きな影響を与え、求人活動を消極的にならざるをえない状況があった。一方、現下の状況が終息し、経済が回復しても人手不足は解消されないことを中小零細事業者は認識している。

更に、雇用形態は多様化・流動化し、更にはワークライフバランスという言葉の浸透により、人材を確保したい企業は更なるダイバーシティマネジメントを求められていることから、就職を機とした市内流出を食い止め、人材を確保し、維持するためには、更なる働き方改革と積極的で効果的な求人プロモーションが求められ、学生が在学中に市内優良中小零細企業を認知・交流する機会が重要となっている。

そこで、えひめ男女共同参画推進大学等連絡協議会等と協働し、学生の職業観を満たす「働きやすい職場づくり」を進めるワークライフバランス推進企業情報を学生に提供し、学生に市内企業の存在と、松山市が働く、生活する上で「就職幸福市」であることを認知してもらうことにより、学生のライフプランの早期創造と学生の市外流出を食い止めることを目的とし事業を展開した。

2. 事業活動報告

えひめ男女共同参画推進大学等連絡協議会等と協働し、学生の職業観を掴みながら、ある一定の基準を満たした「働きやすい職場づくり」を進めるワークライフバランス推進企業のみが登録できる「働きやすい職場づくり推進優良企業Bank」を創設した。Bankでは、「キャリア教育で先輩社員を呼びたい」「松山の企業情報をまとめたいので企業情報が欲しい」「授業の中で会社訪問したい」といった大学側からの要請に応えられる体制を築いた。

「働きやすい職場づくり推進優良企業Bank」登録企業数 30社

市内の「働きやすい職場づくり推進優良企業」を学生に認知していただくため、また、オンライン化した大学の授業で活用していただくためのPR動画を作成し、えひめ男女共同参画推進大学等連絡協議会を通じて県内大学、専門学校、高等学校に配布し県連YouTubeでも発信を行った。

「働きやすい職場づくり推進優良企業」動画制作企業 13社（各5分程度）

「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」(労働局委託事業)

1. 事業の目的(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が順次施行されている中、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からもウィズコロナの新しい働き方が求められているところである。特に中小企業・小規模事業者等が抱える時間外労働の上限規制による長時間労働の是正や人手不足の解消に向けた人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善などの課題に対応するため、「愛媛働き方改革推進支援センター」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、労務管理等の専門家による電話・メール・来所相談、セミナー等を実施する事を目的とする。また、中小企業・小規模事業者等に対する専門家による個別訪問支援の実施、および各地域の商工会・商工会議所や関係団体等の相談窓口で専門家を派遣のうえ、きめ細やかな相談支援を行うことにより、働き方改革の取組みを支援する。

2. 事業活動報告

(1) 2020年度相談件数(令和2年度)

相談件数総計	相談件数	個別訪問支援	出張相談件数
822	423	217	182

(2) 相談内容件数

同一労働・賃金	労働時間関連	人材不足解消	助成金(コロナ)	その他
89	207	26	147(23)	221

(3) 個別訪問支援(専門家企業訪問支援) 支援申込契機

支援申込件数	セミナー	センター	行政機関	商工団体	その他
217	124	30	41	5	17

(4) 主な支援項目(複数支援)

支援項目総計	時間外労働	同一労働同一賃金	助成金活用	労務管理改善
452	104	53	54	70
	就業規則	人材確保	有給休暇	その他
54	41	55	21	

(5) セミナーの実施

セミナー開催	受講者	平均受講者数
66回	1448	22回

(6) 出張相談会開催(専門家派遣)

合計	商工会議所	商工会	ハローワーク等	地公体	金融機関
319	117	72	78	46	6

(7) 出張相談会 相談件数

出張相談件数	商工会議所	商工会	ハローワーク等	地公体	金融機関
182	58	26	61	19	18

「新たなワークスタイル推進プロジェクト」(労働局交付金事業)

1. 事業の目的(令和2年8月12日～令和3年2月22日)

「働き方改革」による効率的な働き方を推進するため、県内事業所へのアンケート調査や実態調査を実施し、時間外労働の削減効果や業務効率化による生産性の向上により、賃金引上げ等の事例と課題を集約すると同時に「効率的かつ効果的な働き方」について県内事業所へ周知する。

2. 事業活動報告

- ①アフターコロナも見据えた新しいワークスタイルの導入を推進するため、有識者等で構成される「新たなワークスタイル推進プロジェクト」を設置し対策会議を4回開催

月 日	場 所	議 題
9月8日	WEB会議	アンケート調査内容の原案整理
10月9日	WEB会議	アンケート調査内容の決定
12月14日	東京第一ホテル	アンケート調査結果の解析、課題提言
2月9日	東京第一ホテル	個別訪問調査報告、ワーキンググループと意見交換

- ②実務的な立場から検証を行う「ワーキンググループ」を編成し別途会議を4回開催

月 日	場 所	議 題
10月16日	東京第一ホテル	プロジェクト趣旨説明、意見交換
12月24日	WEB会議	アンケート調査結果説明、意見交換
1月13日	WEB会議	プロジェクト課題、改善策を実務的立場で検証・提言
2月9日	東京第一ホテル	プロジェクトメンバーと意見交換

- ③アンケート調査の実施
- ・県内1,312社の企業に対しアンケート調査を実施し345社から回答を得る
 - ・愛媛県内在住、県内企業に勤める個人300人を対象に従業員向けアンケートを実施
- ④アンケート結果の集計・分析
- ・テレワークを中心とした新たなワークスタイル導入の現状と課題を取りまとめる
- ⑤個別訪問調査の実施
- ・テレワークの導入に前向きな企業24社を抽出し個別訪問し実態調査を行う
- ⑥テレワーク導入事例集の作成・配布および新聞広告掲載
- ・個別訪問で得た情報をもとにテレワーク事例集を15,000部作成し各法人会へ配布
 - ・一般企業や従業員へ広く啓発する為に、2月19日愛媛新聞に広告掲載する

—女性の活躍推進事業—

「えひめ女性活躍加速化事業」(愛媛県委託事業)

1. 事業の目的(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

愛媛県の女性活躍推進を図り、女性を応援する県No.1を目指すため、経営戦略としての「ひめボス」の取組の具体化や組織の枠を超えた女性の人材育成を一体的に展開することを目的とする。

2. 事業活動報告

①ひめボス宣言事業所推進事業

専任のひめボス宣言事業所推進アドバイザーを設置し、ひめボス宣言事業所の新規拡大及び既宣言事業所へのフォローアップを行った。なお、ひめボス宣言事業所からの要望に応じ、県が養成したひめボス講師を活用した研修を合わせて実施した。

- ・ひめボス宣言事業所の新規獲得事業所数 8事業所
- ・ひめボス既宣言事業所のフォローアップ事業所数 159事業所
- ・ひめボス講師による研修(新型コロナウイルス感染症により令和2年度は実施せず)
- ・ひめボス事業所 plus 35事業所

②ひめボスブラッシュアップ事業

経営戦略としてひめボス宣言を具体化したいという意欲ある事業所を広く募集し、コンサルティングによる女性活躍・働き方改革プロジェクトを支援し、成功モデルを推進した。コンサルタント4名が支援事業所の要望、現状分析、目標設定等を精査し、専門家の視点でコンサルティングを行うとともに、支援事業所の課題を解決し、さらに自走できるような仕組みを構築できるよう効果的な方法やノウハウを具体的に提供し、伴走的支援を行った。

- ・コンサルタントが支援した事業所数 3事業所

③ひめボスマンター制度推進モデル事業

大企業では女性のキャリアアップを支援するメンター制度が効果をあげているが、県内中小事業所ではメンターが少ないため、ひめボス宣言事業所全体を一つの大企業と見立て、本来の組織・職種の枠を超えたオリジナルなメンター制度を立ち上げ、メンター15名とメンティ23名のマッチングを行うことで、双方の人材育成を図り、女性の登用等を推進し、女性が活躍できる環境整備を促進した。

・メンターマッチング数 23組

④ひめボスセミナー&企業交流会開催事業

ひめボス宣言事業所における取組を促進するため、地域活性化につながる優良事例や経営メリット等を募集し、これまでの取組事例や成果を発表するとともに、女性活躍に関する講演会を開催した。

開催日時：令和3年2月10日（水）14：00～16：30

会場：東京第一ホテル松山2階コスモホール（松山市南堀端町6-16）

講師：石塚 由紀夫 氏

参加人数：121名

（7）市町等の婚活応援事業

「笑顔de婚活 まつやま巡り愛プロジェクト」（松山市委託事業）

1. 事業の目的（令和2年6月12日～令和3年3月31日）

少子高齢化が進展する中、その主な要因とされる未婚化・晩婚化に対応するため、松山市が第6次松山市総合計画の主な取り組みに掲げた「出会いの場の創出」を具現化する方策として、「笑顔de婚活 まつやま巡り愛プロジェクト事業」を実施することにより、独身の男女がパートナーと巡り合う機会を提供する。

2. 事業活動報告

①地元企業と地域団体が参画する婚活イベント事業

市内の独身者を対象に、地元企業と地域団体が参画する地域単位の婚活イベントを実施することで、参加者同士の交流と地域の活性化を図った。

開催日	名称	開催場所	参加者
R2.12.6	笑顔のめぐり愛 vol.22	伊豫豆比古命神社・オンライン	男7・女7・5組成立
R3.1.30	笑顔のめぐり愛 vol.23	オンライン	男7・女7・1組成立
R3.2.23	笑顔のめぐり愛 vol.24	オンライン	男10・女9・6組成立

②セミナー付イベント事業

うまく活動できない独身者を対象に、恋愛入門セミナー（コミュニケーション、ヘア・メイク、テーブルマナーなど）を実施し、婚活のステップアップを促進しながら、カップリングにつなげた。

開催日	名称	開催場所	参加者
R3.3.7	オーダーメイド婚活	道後温泉ふなや・オンライン	男8・女10・2組成立

③コミュニケーション重視の婚活イベント事業

詳細なプロフィールを基に、少人数でのコミュニケーションを重視したイベントを開催した。

開催日	名称	開催場所	参加者
R2.9.25	笑顔のめぐり愛 恋みあい	オンライン	男8・女6・4組成立

イ キューピット（松山市認定ボランティア）の募集・養成

笑顔de婚活 まつやま巡り愛プロジェクト事業を実施するにあたって、イベントの成功率を向上させるとともに、交際への移行をスムーズにするため、支援して下さるボランティア「まつやま笑顔の巡り愛キューピット」を募集・養成した。

開催日	名称	開催場所	参加者
R3. 2. 19 R3. 2. 23	ボランティア推進員募集個別説明会及び個人情報保護研修会	Joint Terrace ひめ ring	新規登録者 17
R3. 3. 13	えひめ結婚支援センター新システム説明会及び各種認定証交付式	ホテルマイステイズ松山	更新者 31

「松山圏域3市3町による婚活支援事業」(松山市委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年6月12日～令和3年3月31日)

少子高齢化が進展する中、その主な要因とされる未婚化・晩婚化に対応するため、松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町が共同し、各種の婚活支援を実施することで、松山圏域の独身男女に、幅広い出会いの機会と、よきパートナーとの出会いを提供する。

2. 事業活動報告

①独身者の親を対象としたお見合い事業

結婚を希望する独身者の親に対するオンラインお見合いのための説明会を開催し、その子ども(独身者)の出会いの機会を創出した。

開催日	名称	開催場所	参加者
R2. 9. 13 R2. 9. 14	親による婚活 vol. 9	東京第一ホテル松山	参加者 30人 (15組対15組)
R2. 12. 13 R2. 12. 14	親による婚活 vol. 10	東京第一ホテル松山	参加者 30人 (15組対15組)

②3市3町の独身者を対象に、市町の特色等を紹介した動画クイズを取り入れた婚活イベントをそれぞれの市町が実施することで、独身者の圏域単位の幅広い出会いと交流を図った。

開催日	名称	開催場所	参加者
R2. 10. 2	3市3町めぐり愛イベント with 東温	オンライン	男5・女4・1組成立
R2. 11. 1	3市3町めぐり愛イベント with 松山	オンライン	男5・女6・1組成立
R2. 11. 23	3市3町めぐり愛イベント with 久万高原	オンライン	男5・女6・3組成立
R2. 12. 19	3市3町めぐり愛イベント with 砥部	オンライン	男6・女5・2組成立
R3. 1. 16	3市3町めぐり愛イベント with 伊予	オンライン	男5・女6・3組成立
R3. 2. 14	3市3町めぐり愛イベント with 松前	オンライン	男8・女8・5組成立

「里島出会い創出事業」(松山市委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年6月8日～令和3年3月10日)

松山市が、島しょ部の持続的な発展と活性化を目的として策定した「愛ランド里島構想」の重点プロジェクトの一つに掲げた「定住の促進」を具現化する方策として、島しょ部の独身者に出会いの機会を提供することで、島しょ部の活性化を図る。

2. 事業活動報告

①島しょ部男性及び島外女性を対象にヒアリング、意見交換、フォロー等を行った。

開催日	内容	参加人数
R3. 2. 28	えひめ・松山愛ランド de まどんなCON 島しょ部男性及び島外女性ヒアリング	男性10名、女性8名

②島内の独身男性と島外の独身女性との出会いの場を創出する「出会いイベント」を実施した。

開催日	内容	参加人数
R3. 2. 27～28	愛ランド里島CONツアー	女性8名、男性10名 4組成立

「まつやま女子旅・暮らし婚ツアー運営事業」(松山市委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年6月8日～令和3年3月31日)

「第2期松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている基本目標「松山への定着と新しいひとの流れをつくる」に対応し、松山および都市部に住む女性と松山に住む男性の出会いの機会を創出し、松山への移住・定住を促進する。

2. 事業活動報告

松山および都市部に住む女性と松山の男性の出会いの場となるツアーを開催した。

開催日	内容	参加人数
R2.10.24	ゴーゴーしま CON ツアー	女性10名、男性9名 4組成立
R2.11.14	北条エモ旅 CON ツアー	女性10名、男性10名 7組成立
R3.2.6	おうち de まつやま CON	女性5名、男性5名 3組成立

「新居浜市縁結びサポート業務」(新居浜市委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化に対応するため、結婚を望む未婚の男女へ出会いの機会を提供することにより、結婚を支援する。

2. 事業活動報告

①「愛結び」

会場	登録者	閲覧	合計
新居浜市立女性総合センター	109人	1,304人	1,413人

②異業種(企業)間交流イベント事業

開催日時	内容	開催場所	参加人数
R2.8.9	はま恋 de 愛イベント Vol.11	新居浜ウィメンズプラザ	男性12 女性14 成立6組
R2.9.19	はま恋 de 愛イベント Vol.12	新居浜ウィメンズプラザ	男性15 女性15 成立3組
R2.11.3	はま恋 de 愛イベント Vol.13	別子銅山記念図書館 多目的ホール	男性13 女性4 成立3組
	はま恋 de 愛イベント Vol.14		男性15 女性15 成立8組
R3.2.20	はま恋 de 愛イベント Vol.15	リーガロイヤルホテル 新居浜	男性14 女性14 成立5組
	はま恋 de 愛イベント Vol.16		男性14 女性15 成立5組

「西条市婚活イベント等委託事業」(西条市委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年5月1日～令和3年3月31日)

未婚男女の結婚に向けた意識啓発と出会いの場の創出を行うことで、西条市における婚姻数の増加を図り、将来の少子化対策と市内定住化の促進に資することを目的に実施する。

2. 事業活動報告

①婚活イベント事業

開催日	内容	開催場所	参加人数
R2.8.22	LOVE SAIJO プレミアムイベント Vol.7	石鎚神社会館、神苑	男性19 女性19 成立9組
R2.10.25	LOVE SAIJO プレミアムイベント Vol.8	アウトドアオアシス石鎚 キャンプ場	男性15 女性15 成立4組
R3.1.17	LOVE SAIJO プレミアムイベント Vol.9	オンライン：自宅	男性12 女性10 成立8組

②西条市結婚サポーターの募集、認定(派遣調整)

開催日時	内容	開催場所	参加人数
R2.7.3	LOVESAIJ マリッジサポーター研修	西条図書館2階会議室	男性3 女性14(内オンライン女性2)

「四国中央市婚活推進事業」(四国中央市委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年8月18日～令和2年12月31日)

少子化の要因となっている晩婚化・非婚化傾向の改善に向けて、結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女に出会いの場を提供するなど、婚活者の支援等を図る。

2. 事業活動報告

結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女の交流を促進するために、若者の交流・出会いの機会を創出する。

①婚活イベント事業

開催日	内容	開催場所	参加人数
R2. 11. 29	【愛pre】宇摩法人会 de 愛イベント Vol. 16 四国中央市共催～お香の世界～	暁雨館	男性 8 女性 8 成立 4 組

②「愛結び」(令和3年1月4日～令和3年3月28日)

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
四国中央市役所 市民交流棟	3 人	18 人	21 人

「今治市サポート事業」(今治市市委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

結婚を希望しながらも相手にめぐり逢っていない独身男女に、結婚のきっかけとなる出会いの場を提供することにより、少子化の要因となる未婚化・晩婚化に対する取り組みを行い、社会全体で結婚を応援する気運を醸成することを目的とする。

2. 事業活動報告

①「愛結び」

会 場	登 録 者	閲 覧	合 計
今治市総合福祉センター「愛らんど今治」	9 人	52 人	61 人
大西公民館	17 人	286 人	303 人

②婚活イベント事業

開催日	内容	開催場所	カップル数
R2. 8. 2	恋する今治セミナー2020	セミナー：愛らんど今治、 オンライン交流会：自宅	男性 8 女性 6 マッチング無
R2. 9. 22	恋する今治 de 愛イベント 2020	今治市 村上海賊ミュージアム	男性 14 女性 12 成立 4 組
R2. 12. 6	恋する今治 de 愛イベント 2020	今治国際ホテル 22 階 ペガサス	男性 24 女性 24 成立 4 組
R3. 2. 7	恋する今治 de 愛イベント 2020	タオル美術館 王府井	男性 15 女性 15 成立 6 組

「伊方町婚活イベント委託業務」(伊方町委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年7月3日～令和2年12月21日)

結婚を望む独身者に出会いの場の創出を行うとともに、恋する灯台プロジェクトに認定された佐田岬灯台や令和2年5月にグランドオープンした佐田岬はなはな等を中心とした、伊方町の観光PRを組み入れた婚活イベントを行う。

開催日	内容	参加人数	カップル数
R2. 10. 24	伊方町婚活イベント	男性 8 人、女性 8 人	5 組

「八幡浜市婚活イベント開催委託業務」(八幡浜市委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年9月25日～令和3年2月28日)

結婚を望む独身者に出会いの場の創出を行うとともに、婚活イベントの実施に携わる婚活ボランティアの育成を目的としたイベントを行う。

開催日	内容	参加人数	カップル数
R2. 11. 22	八幡浜市婚活イベント	男性 8 人、女性 8 人	6 組
R3. 1. 23	八幡浜市婚活相談会	男性 7 人、女性 1 人	

「愛媛県 E-BIKE 活用事業(イベント開催)業務」(愛媛県委託事業)

1. 事業の目的 (令和2年9月18日～令和3年1月29日)

愛媛県では、石鎚山系におけるエコツアーの新たなアクティビティとして、環境にやさしく、傾斜(坂)のある場所でも、年齢、体力等に関係なく一定の速度で誰もが気軽に乗ることができる E-BIKE の活用を推進している。

今回、E-BIKE を活用したエコツアーイベントとして婚活を実施することにより、石鎚山系における新たなエコツアーの可能性を展開し、石鎚山系の更なる魅力発信、自然環境保全意識の向上、地域の活性化を図ることを目的とする。

2. 事業活動報告

開催日	内容	参加人数	カップル数
R2.11.28	E-BIKE de 愛イベント in 面河溪	男性8人、女性8人	5組

(8) 青年部会連絡協議会・女性部会連絡協議会・調査課部会

○青年部会連絡協議会

大洲喜多大会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止(令和3年度実施予定)

○女性部会連絡協議会

法人会 媛の会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止

— その他 —

* 使用済み切手の回収

県連女性部会連協が主体となり単位会女性部会の協力を得て、使用済み切手を回収し、財団法人 ジョイセフ(家族計画国際協力財団)へ寄贈。(継続事業)また、愛媛県支援の「愛媛ウイメンズクラブ宣言」(平成20年3月表明)により、えひめ結婚支援センター、少子化問題や企業が支える子育て支援について、継続的かつ積極的に推進。

県内青年部会・女性部会の部会員数調べ (令和2年12月31日現在)

単位会名	青年部会員数	女性部会員数
松 山	332	292
今 治	62	99
伊 予 西 条	34	45
新 居 浜	30	51
宇 摩	68	59
大 洲 喜 多	45	112
八 幡 浜	21	49
宇 和 島	47	43
合 計	639	750

○調査課部会

税務研修会

開催日 令和3年3月18日
会場 東京第一ホテル松山 出席者数 38名
講演 テーマ 「令和3年度税制改正大綱の概要について」
「グループ通算制度の概要について」 他
講師 高松国税局 調査管理課長 今井 厚志 氏
〃 主査 下村 憲市 氏
〃 調査官 藤本 佳奈 氏

諸 会 議 等

6. 諸会議

○通常総会

一般社団法人移行後

「第8回通常総会」

(新型コロナウイルス感染症対策のため書面決議)

決議事項 第1号議案 令和元年度決算 承認の件

第2号議案 役員一部変更 承認の件

報告事項 理事会承認事項

- ・令和元年度事業報告
- ・令和元年度公益目的支出計画実施報告
- ・令和2年度事業計画
- ・令和2年度収支予算

○理事会・監査

第18回理事会

(新型コロナウイルス感染症対策のため書面決議)

決議事項 第1号議案 令和元年度事業報告案等並びに決算案について

第2号議案 令和2年事業計画案並びに収支予算案について

第3号議案 役員一部変更案について

第4号議案 第8回通常総会について

第19回理事会

開催日 令和2年9月30日

会場 東京第一ホテル松山

出席者数 30名(内、理事24名(オンライン出席1名)、監事2名(オンライン出席1名))

議事 第1号議案 令和2年度上半期の各委員会等の報告等について

(業務執行理事の職務執行状況報告)

第2号議案 規程の一部改定について

第3号議案 借入金の最高限度額にについて

第4号議案 その他

・「法人会全国女性フォーラム 愛媛大会」について

・今後の「理事会」、「通常総会」(来年度)の開催予定について

監査

開催日 令和2年4月23日

会場 事務局 出席者数 5名(内、監事3名)

内容 令和元年度の監査

- ・事業報告、決算、財産の状況及び理事の職務執行状況
- ・公益目的支出計画実施報告書

○正副会長・委員長会議

第1回正副会長・委員長会議（通算33回目）（書面決議）

開催日 令和2年7月6日

議 題 (1)「法人会全国女性フォーラム愛媛大会」の順延開催について

第2回正副会長・委員長会議（通算34回目）（書面決議）

開催日 令和2年8月24日

議 題 (1) 全法連からの「法人会全国女性フォーラム愛媛大会の令和5年度開催要請」受入の件

第3回正副会長・委員長会議（通算35回目）

開催日 令和3年1月26日

会 場 東京第一ホテル松山 出席者数 12名

議 題 (1) 全国専務理事会議の報告について
(2) 今後の法人会運営について 他

第4回正副会長・委員長会議（通算36回目）

開催日 令和3年3月29日

会 場 東京第一ホテル松山 出席者数 12名

議 題 (1) 令和3年度事業計画（案）・収支予算（案）について
(2) 今後の法人会運営について 他

○委 員 会

〔総務委員会〕

第1回総務委員会

開催日 令和2年9月14日

会 場 東京第一ホテル松山 出席者数 13名

議 題 (1) 全法連総務委員会の報告について
(2) 今後の法人会事務局運営について 他

第2回総務委員会

開催日 令和3年3月5日

会 場 東京第一ホテル松山 出席者数 13名

議 題 (1) 全法連総務委員会の報告について
(2) 今後の法人会事務局運営について
(3) 令和3年度功労者表彰について 他

〔広報委員会〕

第1回広報委員会

※書面開催

議 題 (1) 全法連第2回広報委員会の報告について
(2) 令和2年度報告および令和3年度計画について 他

〔税制委員会〕

第1回税制委員会

※書面開催

議 題 (1) 令和3年度税制改正要望に関するアンケート調査結果について
(2) 令和3年度税制改正要望事項について 他

[事業研修委員会]

第1回 事業研修委員会 ※書面開催

- 議 題 (1) 令和元年度の事業報告について
(2) 副委員長の選任について
(3) 令和2年度の研修事業について
(4) 四国法人会連合会活動表彰単位会選定について

第2回 事業研修委員会

- 開催日 令和3年3月9日
場 所 東京第一ホテル松山 出席者数 10名
議 題 (1) 融資制度、インターネットバンキング特別割引制度について
(2) 県連の研修事業等の実施状況について
(3) 令和3年度の研修事業について 他

[厚生委員会]

第1回厚生委員会 ※書面開催

- 議 題 (1) 令和元年度推進報告ならびに令和2年度推進計画について
(2) 令和2年度推進補助費の使途について 他

第2回厚生委員会 ※書面開催

- 議 題 (1) 全法連第2回厚生委員会の報告について
(2) 令和2年度推進報告および令和3年度推進計画について 他

[組織委員会]

第1回組織委員会

- 開催日 令和2年8月26日
会 場 ANAクラウンプラザホテル松山 出席者数 17名
議 題 (1) 会員増強の現況について
(2) 会員増強運動月間の推進策について
(3) 各単位会の会員増強企画計画について
(4) 会員交流事業推進の企画・実施について 他

第2回組織委員会

- 開催日 令和3年2月12日
会 場 東京第一ホテル松山 出席者数 13名
議 題 (1) 令和2年度会員増強推進状況について
(2) 令和3年度会員増強策について 他

<青年部会連絡協議会・女性部会連絡協議会・調査課部会会議>

○青年部会連絡協議会

定時連絡協議会

- 開催日 令和2年7月15日 出席者数 22名
会 場 久保豊二番町ホール
議 題 1. 令和2年度役員について
2. 令和元年度事業報告及び収支決算内訳の報告について
3. 令和2年度事業計画及び収支予算内訳の報告について
4. 令和2年度の会員増強目標について
5. 第33回連絡協議会（大洲喜多大会）について
6. 第34回全国青年の集い（島根大会）について
7. 全法連アンケートシステムについて
8. 福利厚生制度の推進について 他

大洲喜多大会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

○女性部会連絡協議会

定時連絡協議会

開催日 令和2年10月14日 出席者数 19名
会場 東京第一ホテル松山
議題 1. 令和元年度の事業報告について
2. 「女性フォーラム愛媛大会」と令和2年度の事業計画について
3. その他

法人会 媛の会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

○調査課部会

役員会

開催日 令和2年9月9日 出席者数 15名
会場 (オンライン会議)
議題 令和元年度事業報告及び決算報告、令和2年度事業計画及び収支予算、役員一部変更、令和2年度「会員交流会議」について

令和2年度「会員交流会議」

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

〈県内法人会事務局長・職員会議〉

県下事務局長、職員会議

開催日 令和2年12月23日 出席者数 25名
会場 ホテルマイステイズ松山
議題 全国県連専務理事等会議の報告及び留意事項、行政庁立入検査について、公益法人制度関連について 他

7. 事務局体制の強化

平成25年4月1日より本会は「一般社団法人（非営利型）」、県内法人会は「公益社団法人」、としてスタートしており、制度移行後の適正運営、コンプライアンス・ガバナンス強化を図るとともに事務局効率化のために引き続き支援体制を行った。

特にポストコロナの新しい活動に向けた法人会運営やオンライン環境の整備に関する情報提供を行い、より最適な事業を展開と定着のための支援を行った。

○公益法人制度への対応

* 公益法人手続き事項・会計等の指導、相談対応（随時） 令和2年4月～令和3年3月
定期提出書類（令和元年度事業報告及び補正・修正依頼対応、令和3年度事業計画）

* 「県下事務局勉強会」 —公益法人制度関連について—

開催日 令和2年12月23日 出席者数 25名
会場 ホテルマイステイズ松山
内容 全法連「助成金申請・報告ソフト」操作説明及び全法連からの内部検査・実地調査報告の情報確認と今後のスケジュール（公益法人制度関連について）

○統合プラットフォームへの対応

* 会員管理の使用方法について指導、相談対応（随時）令和2年4月～令和3年3月

○全法連研修

全法連「事務局セミナー」

開催日 令和3年3月5日
会場 オンラインにて開催 出席者数 6名
内容 「会計セミナー

～これだけはおさえておくべき会計知識と決算書の見方～

8. 全法連・四法連等事業への参加

○全法連会議

法人会全国女性フォーラム（愛媛大会）

※新型コロナウイルス感染症対策のため延期
（愛媛大会は令和5年度に開催予定）

令和2年度第1回全国県連専務理事等会議

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止
第35回理事会
（書面決議）

決議があったとみなされた日 令和2年6月10日

決議事項 令和元年度事業報告及び収支決算、補充理事候補者、第13回評議委員会、全法連役員等に対する功労者表彰、事務局人事案件について

令和2年度第1回青年部会連絡協議会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

女性部会連絡協議会定時連絡協議会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

令和2年度第1回厚生委員会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

令和2年度第1回事業研修委員会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

令和2年度第1回総務委員会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

令和2年度第1回広報委員会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

令和2年度第1回税制委員会

開催日 令和2年7月14日

会場 ハイアットリージェンシー東京 参加者 三木委員長
議題 「令和3年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて、起草
検討会の設置について 他

令和2年度第1回組織委員会

開催日 令和2年9月9日

会場 全法連会館 参加者 米谷委員長（オンライン出席）
議題 会員数について、会員増強施策について、退会防止策について、コ
ロナ禍における対応について 他

全国県連専務理事等会議

開催日 令和2年8月21日
会場 全法連会館 参加者 岩丸事務局長（オンライン出席）
議題 新型コロナウイルス感染症による会運営・事業への影響について、助成金制度、会員増強施策、福利厚生制度、法人会事務局強化、全法連主催の大会、モデル規程の改定について 他

令和2年度第2回税制委員会

開催日 令和2年9月10日
会場 ハイアットリージェンシー東京 参加者 三木委員長（オンライン出席）
議題 令和3年度税制改正に関する提言案、本年度の提言活動について 他

第36回理事会

開催日 令和2年9月24日
会場 全法連会館
議題 補充役員の選定、令和3年度税制改正に関する提言等、今後の全法連主催の大会、第14回評議員会の開催、令和3年度資金配賦方針 他
(報告事項) 新型コロナウイルス感染症による法人会運営・事業への影響、令和2年6月末現在の会員数、福利厚生制度「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」、令和元年度分助成金報告、資産運用、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告 他

法人会全国大会（岩手大会）

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

令和2年度第2回青年部会連絡協議会

開催日 令和2年11月5日
会場 ホテル一畑 参加者 三浦全法連青連協委員
議題 第34回「法人会全国青年の集い」島根大会、今後の「法人会全国青年の集い」開催予定、租税教育活動、部会員の増強運動、アンケート調査システム、Jタイプ推進 等

法人会全国青年の集い（島根大会）

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

全国県連専務理事等会議

開催日 令和2年12月10日
会場 全法連会館 参加者 岩丸事務局長（オンライン出席）
議題 会員増強、税制改正に関する提言活動、会員向け支援事業、青連協「局連別部会長サミット」、広報活動、法人会事務局強化、令和2年度助成金制度関連、福利厚生制度、マイナンバーカードの促進 他

令和2年度第2回厚生委員会

開催日 令和3年1月28日
会場 Web開催 参加者 河上委員長（オンライン出席）
議題 令和3年度事業計画等について、協力3社の推進計画等、報告事項等他

令和2年度第2回事業研修委員会

開催日 令和3年2月5日
会場 全法連会館 参加者 伊勢家委員長（オンライン出席）
議題 令和2年度の事業研修に関する活動報告、令和3年度事業計画及び予算、令和2年度以降の研修参加率向上表彰等の取り扱いについて、コロナ禍における法人会の効果的な取り扱い事例について税務コンプライアンス向上施策、他

令和2年度第2回広報委員会

開催日 令和3年2月15日
会場 全法連会館 参加者 菊池委員長
議題 令和2年度の広報関連事業総括、令和3年度の広報関連事業活動方針、アンケート調査システム 他

令和2年度第3回税制委員会

開催日 令和2年2月17日
会場 ハイアットリージェンシー東京
議題 2年度における税制に関する活動総括、令和3年度事業計画・予算、令和4年度税制改正に関する提言策定、提言策定に向けた取組 他

令和2年度第2回組織委員会

開催日 令和2年2月9日
会場 全法連会館 参加者 米谷委員長（オンライン出席）
議題 令和2年度の会員増強結果、令和3年度の活動方針 他

令和2年度第2回総務委員会

開催日 令和3年2月25日
会場 全法連会館 参加者 金井委員長（オンライン出席）
議題 令和2年度総務関連の活動状況、令和3年度事業計画案、全法連の変更認定申請、法人会事務局の強化 他

第37回理事会

開催日 令和3年3月22日
会場 全法連会館 参加者 大塚会長（オンライン出席）
議題 平成3年度事業計画及び予算案、第15回定時評議員会、全法連就業規則の改定、全法連の変更認定申請、報告事項 他

○四法連会議

四国法人会連合会青年部会連絡協議会臨時役員会

開催日 令和2年6月10日 参加者数 県下2名
会場 高松大同生命ビル
議題 健康経営プロジェクトの推進について
令和2年度事業活動について

四国法人会連合会青年部会連絡協議会第19回定時連絡協議会

開催日 令和2年7月28日 参加者数 県下3名
会場 高松大同生命ビル
議題 令和元年度事業経過報告並びに決算報告承認
令和2年度事業計画案並びに収支予算案承認、
四国の青年部会長サミット高知大会の運営方法について 他

四国法人会連合会女性部会連絡協議会第16回定時連絡協議会

開催日 令和2年8月4日 参加者数 県下2名
会場 高松大同生命ビル
議題 令和元年度事業経過報告並びに決算報告承認
令和2年度事業計画案並びに収支予算案承認 他

四国の法人会事務局セミナー

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

第26回四国の法人会青年部会長サミット

開催日 令和2年10月1日 参加者数 県下11名
会場 三翠園
内容 健康経営プロジェクト、全国青年の集い、部会長サミット、租税教育
プレゼン 他

四法連女性部会連絡協議会役員会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

四法連女性部会連絡協議会「第16回女性部会長サミット」

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

正副会長会議

(書面決議)

決議事項 第48回通常役員総会開催、四法連事業並びに運営について 他

四法連第48回通常総会役員総会

(書面決議)

決議事項 令和元年度事業報告、決算報告承認、令和2年度事業計画、予算他

四国四県第2回専務理事・事務局長会議

開催日 令和2年7月3日 参加者数 県下1名(全体5名)

会 場 高松大同生命ビル

議 題 四法連の事業活動、高松国税局連絡事項、福利厚生制度の推進について他

